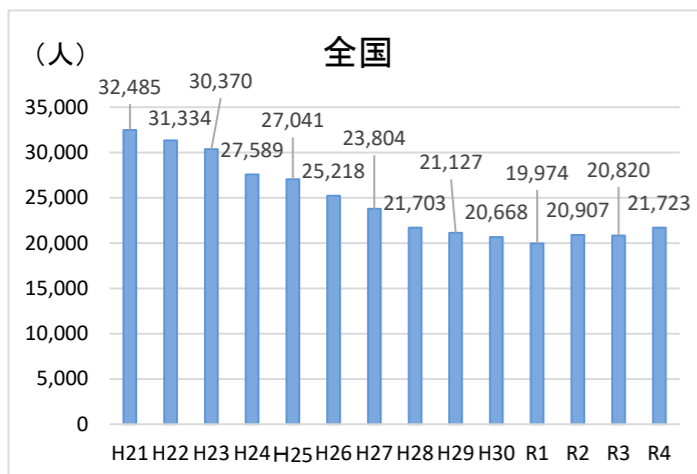


自殺の統計(地域における自殺の基礎資料)について

●「自殺者数」及び「自殺死亡率」の比較

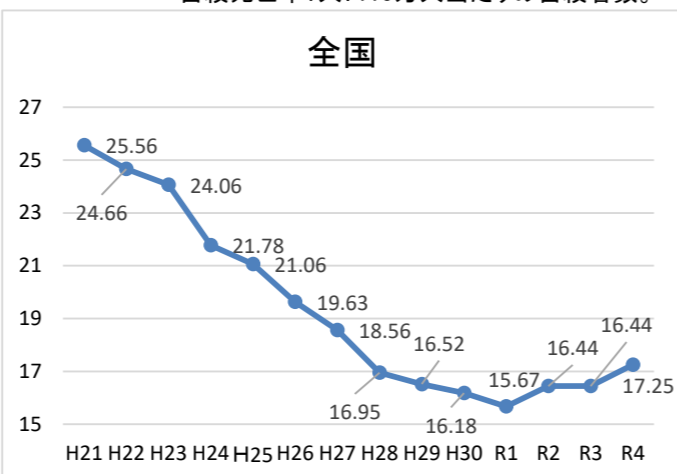
※R5佐久市の数値はR5.1月～5月までの暫定値

【自殺者数】

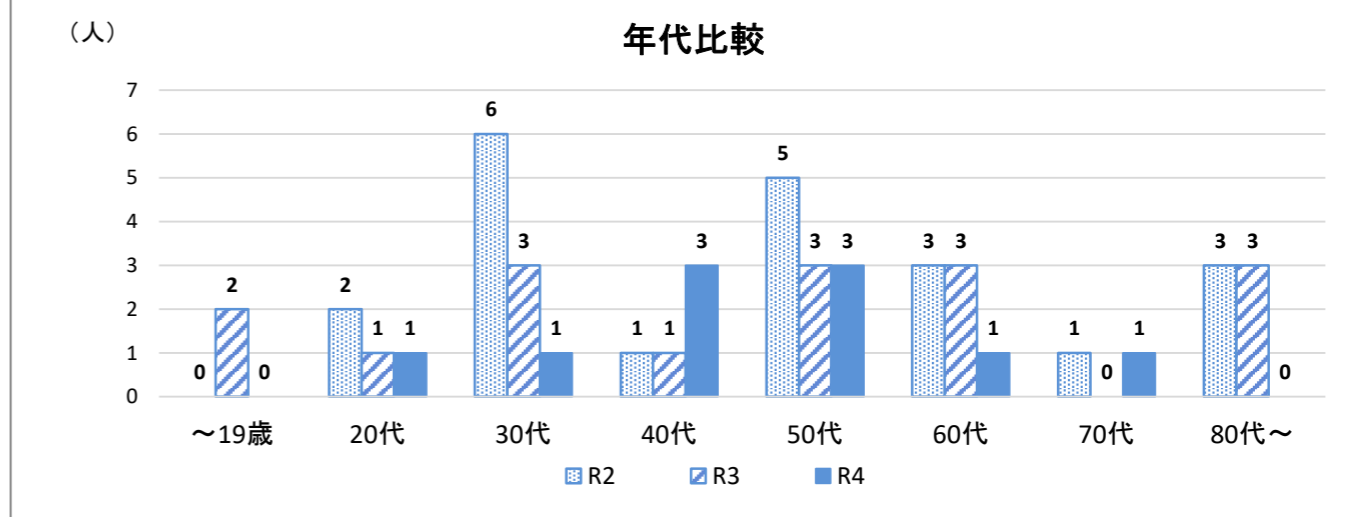
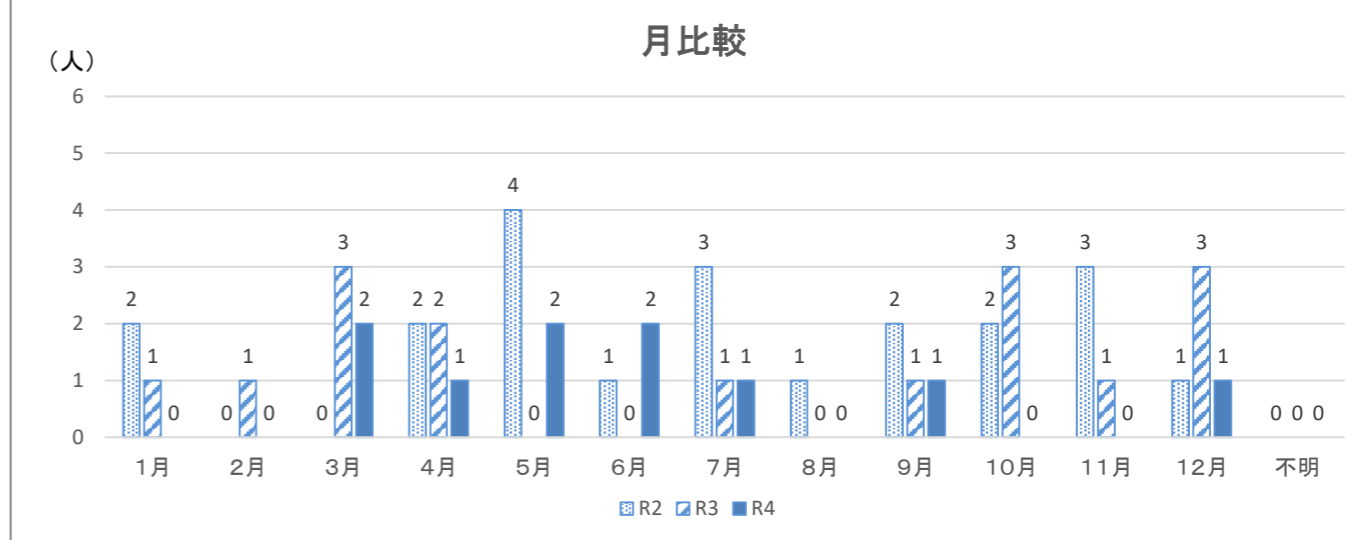
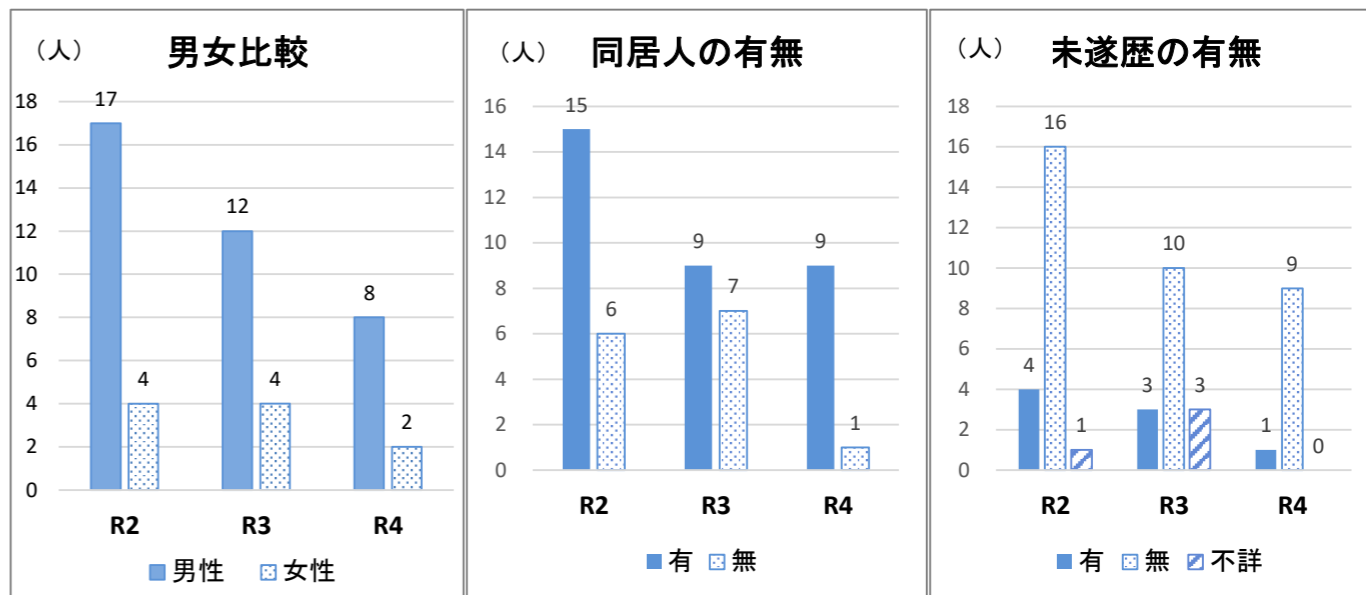


【自殺死亡率】

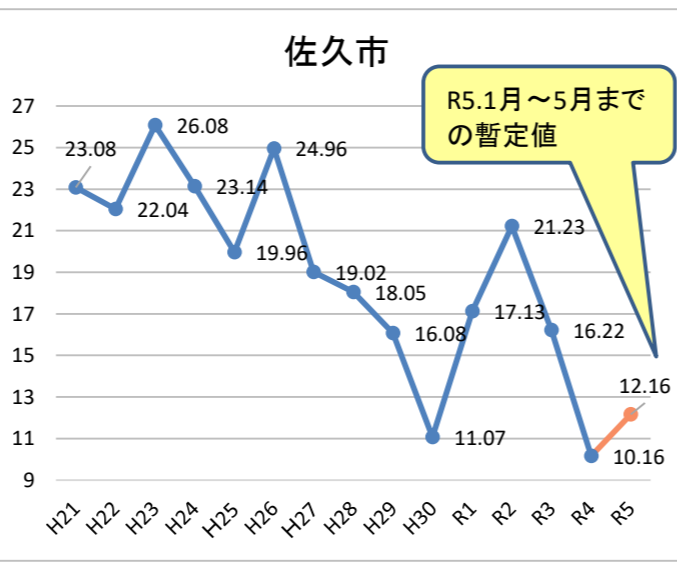
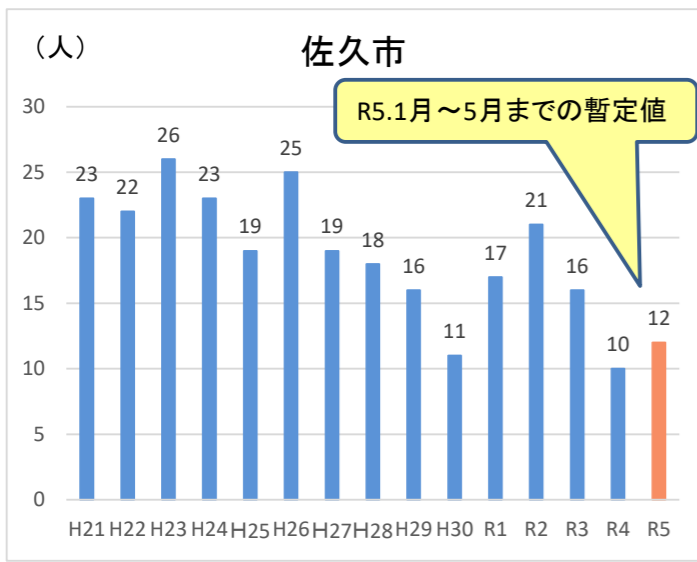
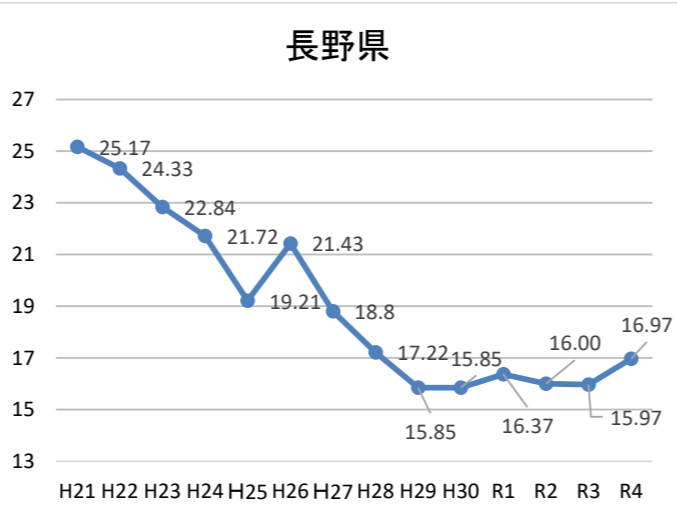
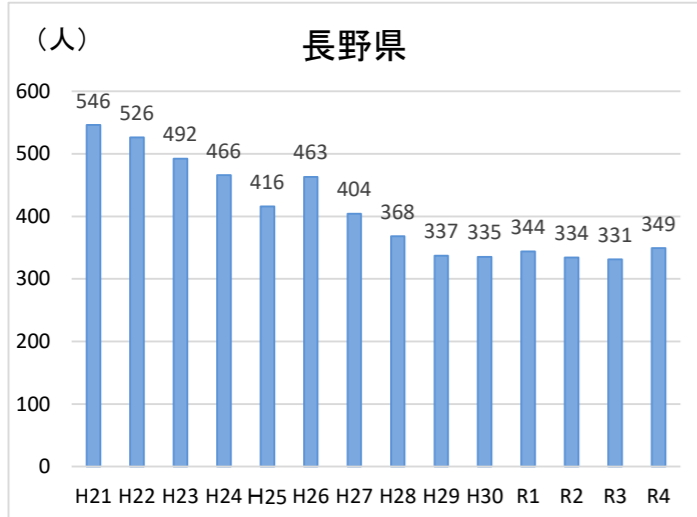
* 自殺死亡率: 人口10万人当たりの自殺者数。



●佐久市における自殺の状況



まとめ【自殺者数】令和3年から6名減少し、10名であった。国・県は前年と比較し増加している。
 【男女比較】経年的に男>女。男性は前年より33.3%減少し、女性は50%減少した。
 【月比較】10名中8名が3～7月であり、秋から冬にかけて減少した。
 多かった月は、3月・5月・6月で2名ずつ。また、40代・50代の6名のうち、4名が3月～5月であった。
 【年代比較】40代・50代の働き盛り世代が多かった。20～30代の若年層や60～70代の高齢者も毎年自殺者は出ているため、引き続き、あらゆる年代に向け、年間を通して自殺対策に取り組んでいく必要がある。



<自殺統計データについて>
 自殺の状況に関する統計データは、「自殺統計」(警察庁)、「地域における自殺の基礎資料」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)、「人口動態統計」(厚生労働省)の主に3つがあります。
 この報告では、市町村別に公表されている最も詳しい資料である、厚生労働省HP「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)の「確定値(自殺日・居住地)」(3月公表)に基づく数値を用いています。

佐久市自殺対策総合計画 令和4年度事業報告

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部変更・中止のものは、B・Cで評価指標を統一

佐久市・自殺対策連絡協議会の生きる支援事業・目標値一覧

【事業目的】 1：周知啓発（ポピュレーションアプローチ） 2：支援者養成 3：支援者連携 4：ハイリスクアプローチ 5：通常業務（ゲートキーパーの視点を持ちながら業務を遂行）

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業 目的
								評価指標	事業報告			
総務部	総務課	人事係	セルフケアサポート事業	産業カウンセラーによる相談(月1回)	継続実施	実施中	通年実施予定	A	年12回 58名受講(延べ)	—	—	5
総務部	総務課	人事係	メンタルヘルス研修 (ラインケア)	管理監督職の職員を対象。部下のストレス等よる心身の変化に対する気付きや対応についての研修	受講者に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	8月頃実施予定	A	2023/1/18実施 61名参加	—	—	1
総務部	総務課	人事係	メンタルヘルス研修 (セルフケア)	職員のこころの健康づくりを推進するための研修	受講者に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	隔年開催のため実施なし		隔年開催のため実施なし	—	—	1
総務部	総務課	人事係	新規採用職員研修	新規採用職員を対象に市職員として必要な基礎知識を習得させるための研修	新規採用職員を対象にゲートキーパー研修を受講する。	実施中		A	7/1 23名受講	—	新規採用職員	2
総務部	総務課	人事係	職員ストレスチェック業務	職員ストレスチェックの実施・高ストレス者への個別カウンセリング・要フォロー職場への個別研修	継続実施	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	職員1,316名実施 2/2、3職場診断個別相談 2/1メンタルヘルス研修会実施21名参加	—	—	1
総務部	税務課	市民税係	市県税・県民税（個人住民税）の申告相談事務	確定申告期間に合わせ、所得税及び市民税・県民税の申告相談を全庁各部署の税務経験職員に事務従事を依頼して実施	継続実施	実施中	実施期間：2月16日～3月15日（20日間）	A	実施期間：2月16日～3月15日（20日間） 来場者数：5484人	—	—	5
総務部	税務課	市民税係	軽自動車税の減免事務	身体障がい者等に対する軽自動車税の減免	継続実施	実施中	継続実施	A	対象者：486人	—	—	5
総務部	税務課	市民税係 資産税係	市民対応時における支援先機関等への案内	窓口業務、税申告相談など市民と直接接する機会を通じて、本人や家族が抱えている悩みや問題を認識する中で、職員が各種支援機関や相談窓口を把握することにより、必要に応じて支援機関等への案内を行うことで自殺諸要因の早期解消を図る。	税務課全職員による自殺に関する知識、支援先機関の業務内容を把握するため勉強会を開催する。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	7/1の職員向けゲートキーパー養成研修会へ参加し、職員の知識の向上を図る。 自殺予防のチラシ等を配布する。	B	自殺対策の視点を持った窓口・相談対応。必要に応じ、他課や支援機関と連携をはかった。 勉強会は未実施。	—	全職員	2
総務部	収税課	収税係	市税等の納税相談	病気、失業等のやむを得ない理由で納税が困難な市民の生活状況等を聞き取り、納税方法等の相談に応じる。	徴収を行う職員が、ゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	ゲートキーパー養成研修を受講し、知識の向上を図る。	A	収税課職員3名がゲートキーパー養成研修を受講した。	令和4年度	年3～4人が受講（4年間で全職員受講）	2
総務部	白田 支所		支所における各種相談	支所はその地域に住む市民にとってより身近な場所であり、利用頻度が高い。職員同士の連携が取りやすいという利点を生かし、市民の相談・困りごとに対し、スムーズに適切な担当へつなげる。	普段から職員同士の連携を密にし、市民のニーズにスムーズに対応できるようにする。	H30年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
総務部	浅科 支所	通年実施予定					A	通年実施	—	—	5	
総務部	望月 支所	通年実施予定					A	通年実施	—	—	5	
企画部	企画課	企画調整係	企画調整	「佐久市総合計画」の策定	継続実施	実施中	・第二次佐久市総合計画後期基本計画に基づく施策の進行管理を実施	A	第二次佐久市総合計画後期基本計画に基づく施策の進行管理を実施	—	—	5
企画部	広報広聴課	広報係	広報広聴事業	・ 広報紙発行 ・ ケーブルテレビ放送委託 ・ FMラジオ放送委託	継続実施	実施中	広報紙への掲載、ケーブルテレビやFMラジオによる放送で、自殺対策の啓発及び相談場所等について周知を図る	A	自殺対策の啓発及び相談場所等について、広報紙への特集等への掲載、ケーブルテレビやFMラジオによる放送を実施	—	—	1
市民健康部	人権同和課	人権同和係	生活相談	生活上の相談や人権に関わる相談	相談対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～開始	職員向け研修会参加予定	A	職員向け自殺対策研修会受講：2名	—	窓口職員50%	2

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業 目的
								評価指標				
市民健康部	人権同和課	人権教育男女共生係	人権同和教育講座	人権問題啓発に関する講座の実施 (7地区を2つに分け隔年で実施)	継続実施	実施中	3地区(浅間、野沢、望月) 9/8~10/13 毎週木曜日に実施	A	3地区で実施(9/8~10/13毎週木曜) 浅間:56名、野沢:41名、望月:21名	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	中学生向け自殺予防啓発事業	中学生がSOSを出せる環境をつくるためのライフスキル教育	毎年中学1~3年生へパンフレット配布。ゲートキーパーについても話を加える。(学校教育課と連携し、佐久市外の中学の通学者へも配布する。)	実施中	令和3年度同様 実施予定	A	市内全8中学校(公立7校・私立1校)及び市外中学校通学中の中学1年生へ配布100% 市内全8中学校全学年生徒へ講話実施	令和4年度	中学1~3年生にパンフレット配布100%	1
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覧パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成。H23度作成の物を再改訂	GKフォローアップ編や、民生児童委員などつなぎの役割の方へ配布する。	実施中	関係課・機関へ必要時配布	A	継続実施	令和4年度	1,000部	1
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成	カード設置団体を増やせるように、協議会の団体等に依頼する。	実施中	令和3年度同様 実施予定	A	・コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ・漫画喫茶、市内郵便局・薬局・市内図書館等70か所配布 ・市民課、各支所市民係窓口にて配布(転入者向け) ・消防署、救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布 ・市内医療機関へ配布	令和4年度	10,000部	1
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺予防リーフレット	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防対策の基本認識を理解できると、また相談窓口を周知するために作成・配布	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等で周知について依頼する。	平成29年度~準備 平成30年度~開始	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等に周知を依頼。	A	自殺対策庁内関係課及び自殺対策連絡協議会の団体等にてリーフレット配布。	令和4年度	10,000部	1
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	うつ病予防市民講座(心の健康づくり講座)	市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげる。自分のストレスのくせを理解し、気分を変える方法、リラクゼーションを学び実行できるようになる	継続実施	実施中	6/16、7/21 2回コースにて実施予定	A	6/16、7/21 83名受講	令和4年度	年2回開催	1
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	啓発活動	広報・佐久CATV・FMさくだいら・図書館・物品の配布で啓発	継続実施	実施中	9月自殺予防週間 3月自殺対策強化月間 に併せ啓発を実施予定	A	9月自殺予防週間 3月自殺対策強化月間 に併せ啓発を実施	令和4年度	自殺予防週間、自殺対策強化月間の認知度 3人に2人以上	1
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	20~30代向け自殺予防チラシの配布	保育園・幼稚園・小学校保護者向けに心の健康や自殺予防への理解、相談窓口の周知のためにチラシを配布	継続実施	実施中	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布予定	A	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布	—	—	1
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	ゲートキーパー養成講座初級編	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるようになる研修	継続実施	実施中	9/26実施予定	A	9/26 86名受講	令和4年度	ゲートキーパーの認知度 3人に1人以上	2
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	ゲートキーパー養成講座中級編	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになる研修	継続実施	実施中	10/28実施予定	A	10/28 74名受講	令和4年度	保健師のゲートキーパー受講率 【中級まで】 100%	2
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	ゲートキーパー養成講座フォローアップ編	9つの複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能の強化を狙う	継続実施	実施中	1/30実施予定	A	1/30 42名受講	令和4年度	保健師のゲートキーパー受講率 【中級まで】 100%	2
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	外部団体向けゲートキーパー養成研修会	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がり自殺を未然に防げるように外部団体向けに行う研修	継続実施	実施中	要望に応じて実施予定	A	民生児童委員対象 (4地区84名受講)	令和4年度	保健師のゲートキーパー受講率 【中級まで】 100%	2
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	職員向け自殺対策研修会	市職員に向けた自殺対策の研修会	市職員に限らず、外部団体への講師派遣や研修会の実施をする。	平成30年度~準備 平成30年度~開始	7/1実施予定	A	7/1 103名受講	令和4年度	年2回開催	2

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、弁護士会等19団体とオブザーバーにて開催	継続実施	実施中	3回実施予定	A	第1回：8/3（27名） 第2回：11/4（25名） 第3回：12月書面会議にて実施	—	年2回開催	3
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	佐久市自殺対策推進本部会議・幹事会	自殺対策の総合的な推進、および諸政策の調整等実施	継続実施	実施中	3回ずつ実施予定	B	本部会：8/23（21名）、 11/14（21名） 幹事会：8/10（19名）、 11/10（20名）	—	年1回開催	3
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	継続実施	実施中	2回実施予定	B	第1回目：6/2（26名） 第2回目：書面会議にて実施	—	年2回開催	3
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	就労支援事業所等における健康相談	就労支援事業所等において、保健師による定期相談を実施	継続実施	実施中	22回実施予定	A	30回 506名	—	—	4
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師による定期相談を実施	継続実施	実施中	49回実施予定	A	48回 142名	—	月1回以上開催	4
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	音楽療法（こころのケア事業）	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施	継続実施	実施中	16回実施予定	A	16回 74名	—	年16回開催	4
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	総合相談会（心といのちの総合相談会）	健康問題、経済問題、家庭問題など、さまざまな問題を相談できるワンストップ相談会 弁護士、臨床心理士、市関係課にて相談の実施	継続実施	実施中	7/11,12/12 実施予定	A	7/11：12組14名 27件 12/13：9組11名 14件	—	年1回以上開催	4
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	相談専用直通電話（心のほっとライン・佐久）	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題（当事者及び家族）に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシで周知	継続実施	実施中	通年実施予定	A	1,057件	—	ほっとライン・佐久の認知度 2人に1人以上	4
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	佐久市精神障害者家族会事務局	精神障がい者の家族会の事務局としてサポート	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	4
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	社会復帰支援	訪問を中心とした精神障害者への支援を実施。対象者の個別のニーズを踏まえつつ、生活環境の安定化に向けた調整や、関係機関との連携・継続的なサポート	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	4
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	受け手・支え手支援事業	相談窓口のマニュアルの共有・情報交換を行い、スキルアップと相談支援の負担軽減	継続実施	実施中	年4回実施予定	A	年4回実施	—	年4回実施	2
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	保健指導員会ブロック研修会	ブロック研修会にて自殺対策に関連した研修会の実施	保健指導員研修会等で保健指導員に参加を呼びかける。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	第1回ブロック研修会にて、「心の健康」をテーマに地区担当保健師による講話を実施予定。	A	計14回実施 保健指導員60.6%受講 (696名中422名)	令和4年度	保健指導員 65%受講	2
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	地域集団健診結果報告会	各地区公会場等にて健診後概ね1か月後を目途に保健師・栄養士による個別・集団指導を実施	健康の保持・増進について指導・助言することで、心身ともに健康でいられるよう支援する。	実施中	30会場実施予定	A	29会場実施 参加者268名	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病等の予防を図るため保健師・栄養士が個別保健指導を実施	身体健康に対して指導・助言することで、心身ともに健康でいられるよう支援する。 健診未受診者に対しての受診勧奨時に、関連チラシを同封し普及啓発をおこなう。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	健診会場や報告会会場において実施予定	A	地域集団健診 受診者：2,255名	令和4年度	節目健診未受診者に チラシをのべ 4000通配布	1

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	健康相談および健康教育	要望に応じて血圧測定、相談、講話、体操等を実施	身体の健康、心の健康について相談に応じることができるとして継続していく。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	母と子のすこやか相談室	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導	継続実施	実施中	継続実施	A	8180件（電話相談・来所相談）	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	母子健康手帳交付 妊婦保健指導	妊娠届出時における母子手帳の交付、妊婦相談・保健指導、子育てアンケートの実施	継続実施	実施中	通年実施予定	A	611件	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	こんには赤ちゃん事業 産婦訪問指導事業	乳児の健やかな発育発達、産婦の健康確認と育児保健指導のため、保健師・助産師の訪問指導を実施	継続実施	実施中	通年実施予定	A	訪問件数647件 訪問率98.6%	令和4年度	訪問実施率 98.2%以上	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	子育てママさんサポート事業	育児支援が必要な家庭に対し、保健師・助産師が継続して支援	継続実施	実施中	通年実施予定	A	対象1158名	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	乳幼児健診	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診を実施、7か月児は医療機関にて個別健診	継続実施	実施中	通年実施予定	A	4か月児健診 54回635名受診（受診率98.9%） 10か月児健診 54回683名受診（受診率98.1%） 1歳6か月児健診 39回732名受診（受診率99.7%） 3歳児健診 40回734名受診（受診率98.5%）	令和4年度	集団健診（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）の受診率97%以上	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	のびのび広場	乳幼児健診後のフォロー、育児相談・指導を個別に実施	継続実施	実施中	通年実施予定	A	年間 24回 参加延べ人数 127名	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	いきいき相談（心理・言語）	臨床心理士による心理相談、言語聴覚士による言語相談を実施	継続実施	実施中	通年実施予定	A	心理相談 年間12回 参加延べ人数32人 言語相談 年間14回 参加延べ人数61人	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	元気っ子クラブ	幼児健診等において、発達や育児のフォローを必要とした親子のための発達支援、育児支援教室	継続実施	実施中	通年実施予定	A	年間23回（5月より月2回実施） 参加延べ人数260人	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	産前学級事業 （パパママ教室）	助産師による講話や保健指導、栄養士による栄養講話等を実施	継続実施	実施中	通年実施予定	A	平日コース18回、休日コース12回 開催 参加延べ人数276名	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	出生時保健指導 （赤ちゃん手帳交付）	出生届出時における育児相談、保健指導、赤ちゃん手帳の交付、お父さんアンケートの実施	継続実施	実施中	通年実施予定	A	641件	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	思春期・赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が乳幼児健診の場において乳児の抱っこ体験・母との交流・妊婦体験	継続実施	実施中	中学校2校にてライフデザイン講座を実施予定		中学校2校にてライフデザイン講座を実施	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	離乳食教室「はいあーんして」	離乳食に不安を持つ保護者を対象とし、調理実習を通して離乳食作りや進め方を学ぶ	継続実施	実施中	通年実施予定	A	年間28回 参加延べ人数277名	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	離乳食教室「もぐもぐできるかな」	離乳食の進み具合を、試食や講話を通して確認してもらう	継続実施	実施中	通年実施予定	A	年間28回 参加延べ人数235名	—	—	5
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	ピン・ピン講座	生活習慣病予防のための、運動・栄養の講座	継続実施	実施中	6/11、9/28、10月、2月 年間4回実施予定	A	6/11、9/28、10/1、2/25実施 参加延べ人数142名	—	—	1

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
市民健康部	健康づくり推進課	健康増進係	さくさく食育養成講座	地域の乳幼児、学童に対し、食に関する情報や知識、食文化を伝承する、食育ボランティアの育成	継続実施	実施中	実施予定	A	講座5回実施 参加者11名	—	—	2
市民健康部	健康づくり推進課	口腔歯科保健係	う歯放置対策事業	う歯が放置されている園児を関係者が連携し、治療に結びつける対策を講じる。	歯科衛生士がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～開始	自殺対策研修会（ゲートキーパー研修会）を受講する	A	職員向け自殺対策研修会「大切な命の価値をもう一度考える」へ1名受講する。	—	歯科衛生士100%受講	2
市民健康部	国保医療課	国保年金係	国民健康保険税の減免	被保険者又はその属する世帯の世帯主の死亡、疾病又は心身に著しい障害のある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで条例に基づき減免を行う。	減免等業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	通年実施予定	A	研修：受講済み 事業：実施中	令和4年度	減免等業務担当職員の受講	2
市民健康部	国保医療課	国保年金係	国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予	支払又は納付の義務を負う世帯主の死亡、疾病又は心身に著しい障害のある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで規則に基づき減免及び徴収猶予を行う。	減免等業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	通年実施予定	A	研修：受講済み 事業：実施中	令和4年度	減免等業務担当職員の受講	2
市民健康部	国保医療課	国保年金係	国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付	高額療養費又は出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該高額療養費等の支給に係る療養等に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。	貸付業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	通年実施予定	A	研修：受講済み 事業：実施中	令和4年度	貸付業務担当職員の受講	2
市民健康部	国保医療課	医療給付係	後期高齢者医療保険料の賦課、徴収、減免	滞納者に対する納付勧奨、減免状況の把握	徴収業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	通年実施予定	A	研修：受講済み 事業：実施中	令和4年度	徴収業務担当職員の受講	2
市民健康部	国保医療課	医療給付係	母子家庭の母子等、父子家庭の父子 福祉医療費給付金事業	母子手家庭の母子等、父子家庭の父子の所得制限内の方が、医療機関で受けた保健診療の自己負担分を助成	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
市民健康部	国保医療課	医療給付係	福祉医療費資金貸付事業及び医療資金貸付事業	医療費の支払いが困難な者および世帯に対し、必要な医療資金を貸し付けることにより、生活の安定と自立を促す。	貸付業務担当職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成31年度～開始	通年実施予定	A	研修：受講済み 事業：実施中	令和4年度	貸付業務担当職員の受講	2
環境部	環境政策課	環境保全係	公害等に関する苦情相談業務	市民からの公害等に関する苦情相談等の解決	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
環境部	生活環境課	生活公共交通係	消費生活対策事務	・消費生活相談・情報提供 ・消費者教育・啓発	相談解決できる職員の育成と、相談内容による各課との連携事務	平成30年度～開始	通年実施 5月消費者月間に併せ啓発を実施予定	A	通年実施 令和4年度相談件数 322件 成人式に併せ啓発を実施	永年継続	職員1名の国家資格である相談員の資格取得	5
環境部	下水道課	経営管理係	使用料等の納付相談	病気、失業等のやむを得ない理由で支払いが困難な市民の生活状況等を聞き取り、納付方法等の相談に応じる。	徴収を行う受託事業者及び職員が、ゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	引き続き研修受講を推進する（受託事業者社員は、一斉受講が困難なため数年に分けて受講）	B	一部職員にて研修を受講したが、委託事業者社員が受講できなかった。来年度以降も研修受講を継続していく。	令和4年度	窓口職員及び徴収受託事業者社員100%受講	2
福祉部	福祉課	地域福祉係	社会福祉協議会との連携	社会福祉協議会の運営等支援	社協との連携を密にし、問題を抱える人への対応を図る。特に子育てに悩む人への対応に力をいれていく。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	地域福祉係	配偶者暴力等対策事業	配偶者等暴力についての相談の実施	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	地域福祉係	行旅死亡人関係事務	身元不明人の葬儀の実施と遺族の発見努力	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
福祉部	福祉課	地域福祉係	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施	ゲートキーパー養成講座の受講推進	平成29年度～開始	実施予定（委員改選後に実施）	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、一部未受講（R5年度実施について計画済）	令和4年度	100%	2
福祉部	福祉課	障害福祉係	自立支援医療（精神通院）	精神通院をしている方の診療、薬に係る費用を助成	障害者総合支援法に基づき、費用を助成することにより負担軽減にもつながることから、制度の周知を図る。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	障害福祉係	グループホーム家賃助成	グループホーム利用者の所得に応じた家賃の一定額を助成	障害者総合支援法に基づき、利用者負担額が決定されるため、対象者の漏れがないよう努める。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	障害福祉係	訓練等給付に関する事務	障害の程度を踏まえ、個別に福祉サービスの提供決定を行う。 自立訓練・就労移行支援・A型B型就労継続支援・共同生活援助等の訓練給付	障害者の日常生活および社会生活の総合的な支援を通じ、当事者が抱える様々な問題に気づき、必要に応じた適切な支援先へとつなげる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	障害福祉係	高額障害福祉サービス等給付	同一世帯でサービス利用者が複数または、複数のサービス利用の場合の世帯の負担軽減	対象者を漏れなく把握し、世帯の負担軽減に努める。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	障害福祉係	地域活動支援センター	在宅障害者を対象にした創作的活動又は生産活動の機会の提供や、社会との交流促進等の便宜の供与	介護をする家族の負担軽減や、当事者や家族が心配事を相談する場として提供する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	障害福祉係	在宅支援サービス等事業に関する事務	・在宅サービス事業としての訪問入浴サービス・訪問理美容サービス等 ・就労移行・自立訓練事業を利用の身体障害者に対する更生訓練費給付	サービス提供時に、利用者や家族の状況等を把握し、問題の早期発見・早期対応に努める。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	障害福祉係	障害者地域生活移行・定着支援事業に関する事務	各種施設の退所者に対し、地域移行支援計画の作成や相談を通じた不安の解消、外出同行支援、住居確保、関係機関との調整等を実施	支援の提供を通じて当事者の不安や悩みを軽減させる他、支援の過程で関係機関との調整を行うなど、地域の各種支援資源をつなぐ窓口としての役割を果たす。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	障害福祉係	手帳交付に関する事務	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の交付	各種手帳の交付時に、福祉サービスや支援機関等について情報提供を行う。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	療育支援係	療育支援センター業務	未就学の障がい児とその親に対して、療育支援センターにおいて、望ましい親子関係を作りながら心や体の発達を促し、日常生活における基本的動作の習得や集団生活に適應できるよう支援	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	療育支援係	はぐくみ相談（保育園等訪問相談事業）	発達が気になる児童に対し、臨床心理士・保健師等が、保育園等に出向き、相談を実施	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	療育支援係	発達障がい児（者）支援担当者連絡会議	子供の発達に関わる職員が集まる、情報共有と課題の検討	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	C	未実施	—	—	5
福祉部	福祉課	療育支援係	キッズケアチャレンジさく	重症心身障がい児者の多面的支援と障がい者を地域で支えるためのネットワークの構築・強化を図る。	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	実施予定	C	関係者会議実施	—	—	5
福祉部	福祉課	療育支援係	特別児童扶養手当支給業務	在宅の20歳未満の障がいのある児童の養育者に支給	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	窓口対応職員全3名がゲートキーパー養成講座を受講した	—	—	2
福祉部	福祉課	療育支援係	障害児福祉手当支給業務	在宅の20歳未満の重度障がい児に支給	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	窓口対応職員全3名がゲートキーパー養成講座を受講した	—	—	2

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業 目的
								評価指標				
福祉部	福祉課	療育支援係	特別障害者手当支給業務	在宅の20歳以上の重度障害者に支給	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	窓口対応職員全3名がゲートキーパー養成講座を受講した	—	—	2
福祉部	福祉課	療育支援係	障害者成年後見制度業務	身寄りのない障がい者の成年後見申立て	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講した	—	—	2
福祉部	福祉課	療育支援係	障害者自立生活支援センター管理業務	障がい者を対象に講習会を開催	利用者・保護者で他機関での相談等必要な方に対して、相談窓口を紹介し繋げる。	実施中	通年実施予定	A	年間717件の相談を受けると共に、必要に応じて相談者へ情報提供、関係機関との連携、専門機関の紹介を行った	—	—	5
福祉部	福祉課	療育支援係	障がい者虐待対応業務	障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置	窓口対応職員がゲートキーパー研修を受講する。	実施中	通年実施予定	A	窓口対応職員がゲートキーパー養成講座を受講した	—	—	2
福祉部	福祉課	保護係	生活保護事務	生活保護各種扶助受給者の状況把握と対応	受給世帯の課題を適切に把握し、必要に応じて適切な支援先に繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	保護係	中国残留邦人等地域生活支援事業	中国残留邦人等の生活安定のため、日常生活上の相談助言を行う	支援相談員を配置し、中国残留邦人等世帯が抱える課題、ニーズに応じた助言等を行うとともに、必要に応じて適切な支援先に繋げる。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	保護係	生活困窮者自立支援事業	暮らしや仕事等の生活面で困っている人に対し、第2のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業により、早期段階から様々な支援を提供していく。	生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握。ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定。自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	保護係	住居確保給付金事業 (生活困窮者自立支援事業)	住居確保給付金事業により、離職又は自営業を廃業した人で就労能力及び意欲のある人のうち住宅を喪失またはその恐れのある人に対し家賃相当分の給付金を支給。その間、就労機会の確保に向けた支援を提供する。	自立相談支援事業や就労準備支援事業との組み合わせにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	保護係	一時生活支援事業 (生活困窮者自立支援事業)	一時生活支援事業（ホームレス対策事業）により、住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所を供与し食事を提供する。この間に安定した生活が営めるよう、就労機会の確保に向けた支援を行い、生活困窮者の自立促進を図る。	自立相談支援事業と一体的に運用することにより、本事業利用中に課題の評価・分析を実施し、効果的な支援を行う。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	保護係	就労準備支援事業 (生活困窮者自立支援事業)	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な基礎能力の形成を、最長で1年間計画的かつ集中的に支援（日常生活自立支援→社会生活自立支援→就労自立支援へとステップアップ）し、生活困窮者の就労促進を図る。	一般就労への準備としての基礎能力の習得により、一般就労に向けたステップアップを図る。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	保護係	ホームレス実態調査事務	路上生活者の把握	公共施設等、定期巡回により、路上生活者を把握し、適切な支援先に繋ぐ。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	福祉課	保護係	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活困窮者、児童扶養手当受給者に対し、職業安定所との間で締結した協定に基づき、職業安定所に、就労支援を関係機関と連携し実施する。	生活困窮者、児童扶養手当受給者を対象に、就労支援を関係機関と連携し実施する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
福祉部	福祉課	保護係	被保護者就労支援事業	現に生活保護を受けている者の自立の助長をより一層図る観点から、就労支援を強化するため、福祉事務所に就労支援員を配置し、ハローワークとの連携により就業に向けた支援を行う。	就労可能と判断する被保護者を対象に、自立活動確認書に基づく就労支援を関係機関と連携し実施する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	つどいの広場事業	乳幼児をもつ保護者が、気軽に集まって情報交換し、仲間づくりができるような場の提供	子育て中の母子の孤立化を防ぐ為の事業の充実と周知	実施中	通年実施予定 (コロナ感染拡大防止対応中)	B	962回開催 18,922人利用	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	子育てサロン事業	就学前児童と保護者等が気軽に集まって遊びながら情報交換したり、悩みを相談する場の提供	「社会人」になるための大切な乳幼児期の親子のかかわりをサポートする。	実施中	通年実施予定 (コロナ感染拡大防止対応中)	B	275回開催 5,172人利用	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	家庭児童相談運営事業・家庭児童相談事業	子ども特別対策推進員及び家庭児童相談員が関係機関等と連携し相談を行う	家庭児童相談員を兼務している全児童館長がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	通年実施予定	A	246件 ※児童館長のゲートキーパー養成講座受講実績なし	令和4年度	全児童館長	2
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	要保護児童対策地域協議会運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関等と情報交換・連携・協力を行う。	児童相談所等との連携を図り、虐待待児の適切な保護・支援を行う。	実施中	通年実施予定	A	個別ケース検討会議54回	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	子育て支援短期入所事業	保護者の疾病、その他の理由により家庭において、児童の養育が一時的に困難となった場合、当該児童を一時的に児童養護施設等に入所させ養育する。	市ホームページなどで制度の周知を図る。	実施中	通年実施予定	A	年間延べ利用者数：2人	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	チャイルドライン支援事業	子どもに寄り添う電話、チャイルドラインを運営する団体を支援し、補助金を交付する。	運営団体への支援を行う。	実施中	9月～2月実施予定	B	チャイルドラインを運営するNPO法人に対し補助金を交付 ・相談受信件数：1,986件うち会話成立件数485件 ・受け手養成講座：12回開催 12名受講	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	利用者支援事業	保護者が教育・保育施設や各種子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるように、身近な場所において、情報提供や相談助言等を行う。	相談者の来所が困難な場合やハイリスク家庭の場合は家庭訪問等のアウトリーチ型支援を併用する。	実施中	通年実施予定	A	132件の相談	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	児童館午前中開放事業	小学生が利用しない平日の午前中に、親子で遊び、子育てに関する情報交換・交流の場として児童館を開放する。	就学前児童のいる世帯に対しチラシや市ホームページなどで積極的に事業の周知を行う。	実施中	通年実施予定 (コロナ感染拡大防止対応中)	B	878日開館 児童2,132人保護者1,913人利用	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等へ支援を行う。	実施中	通年実施予定	A	延べ支給者 9,172人	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	助産施設入所制度事業	経済的な理由により出産困難な妊産婦に対して施設入所による助産	市ホームページなどで制度の周知を図る。	実施中	通年実施予定	A	・3人利用 ・通年実施	—	—	5
福祉部	子育て支援課	子育て支援係	児童手当支給事業	家庭等における生活の安定への寄与と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している方に手当を支給	未申請者に対する申請勧奨と申請者へ子育て支援事業についてのチラシ配布する。	実施中	通年実施予定	A	・延べ支給者132,598人 ・通年実施	—	—	5
福祉部	子育て支援課	保育係	保育の実施 (公私立保育園)	市内にある保育園(公立15園、私立9園)での保育の実施	保護者面談や、登・降園時において状況把握を行えるよう、保育士がゲートキーパー養成講座を受講する。	実施中	自殺対策研修会に各園1人以上参加 (計15人以上)	A	・保育所での保育を実施 ・保育士がゲートキーパー養成講座を受講 受講者3人	令和4年度	常勤保育士の 50%受講	2
福祉部	子育て支援課	保育係	多子世帯の保育料軽減	多子世帯の子育てに要する経済的負担を軽減し、第3子以降の子の保育所等保育料を無料とする。	制度の周知を図る。	実施中	児童数129人 減免金額4,644,000円	A	対象児童数165人 減免金額58,003,350円	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業 目的
								評価指標				
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	長寿祝い事業	生きがい対策として市長が100歳以上の高齢者宅を訪問し、長寿をお祝いする。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	令和4年9月～10月に、辞退者2人を除く対象者78人を訪問し、祝状等を贈呈	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	米寿祝い事業	生きがい対策として88歳の高齢者の方に祝品等を贈呈し米寿をお祝いする。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	令和4年9月に辞退者21人を除く対象者655人を訪問し、祝状等を贈呈	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	シルバー人材センター運営事業	生きがい対策として高齢者の就業機会を確保するための支援を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	・運営費補助金を交付 ・業務の発注	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	在日外国人高齢者障害者特別給付金支給事業	国民年金の対象とならない在日外国人高齢者に給付金を支給する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	敬老会補助事業	各地区で開催される敬老会に対し補助をする。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	佐久市社会福祉協議会を通じて、164地区に補助金を交付	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	老人クラブ活動助成事業	生きがい対策として老人クラブ活動に対し助成・支援を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	・45クラブに補助金を交付 ・区長会総会及び市広報紙を通じてクラブ入会を周知	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	老人福祉センター運営事業	高齢者の生きがい対策の拠点である老人福祉センターの運営支援等を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	介護予防施設運営事業	春日交流センター、望月生きがいセンター、シルバーサロン等介護予防施設の運営を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	高齢者実態調査事業	各種福祉施策に役立てるため、民生児童委員の協力のもと、65歳以上の高齢者等の実態把握を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	令和4年5月～7月に、民生児童委員の協力により、17,926世帯を対象に調査を実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	高齢者外出支援サービス事業	概ね65歳以上の低所得世帯の高齢者等であって、公共交通機関を利用することが困難な方に、通院等のための移送サービスの支援を行う。	サービス利用に当たり調査を行うため、窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和2年度	窓口職員 100%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	家庭ごみ等収集支援事業	概ね65歳以上の高齢世帯及び身体的機能低下になどより、家庭ごみ等の搬出が困難な世帯に対し、家庭ごみ等の収集支援を行う。	サービス利用に当たり調査を行うため、窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和2年度	窓口職員 100%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	生活管理指導短期宿泊事業ショートステイ	介護保険の対象とならないが、概ね65歳以上で援助が必要な高齢者を、介護老人ホームに短期間入所をさせ生活の支援を行う。	入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和2年度	入所施設従事者 50%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	あいとびあ白田ショートステイ事業	概ね65歳以上の虚弱高齢者等に短期入所サービスを提供し、閉じこもり防止や在宅介護の支援を行う	入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	休止中		休止中	令和2年度	入所施設従事者 50%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	高齢者生活支援ハウス運営事業	居宅において生活することに不安のある高齢者に対して入所サービスを提供する。	入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和2年度	入所施設従事者 50%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	ひとり暮らし高齢者等見守り事業（福祉基金活用事業）	地域での見守りを目的に、ひとり暮らしの虚弱な高齢者等に乳酸菌飲料を配付する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	老人短期入所介護施設措置ショートステイ	虐待などやむをえない理由により要介護者を緊急避難措置として、特別介護老人ホーム等に短期入所措置を行う。	入所施設の職員に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和2年度	入所施設従事者 50%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急時における援護を迅速に行うため通報装置を設置し、安心して生活できる環境を整備する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	日常生活用具貸与事業	高齢者の福祉向上を図るため、車イス・ベッド等の貸与を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	馬坂・広川原地域在宅介護支援に対する助成事業	馬坂・広川原地域の高齢者に訪問介護サービスを提供する事業者に助成を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	馬坂・広川原車両運行事業	交通手段の確保困難な馬坂・広川原地区の高齢者に対し、運行サービスを行う。	継続実施	実施中	通年実施予定 (臼田支所で実施)	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	要介護高齢者福祉施設入所措置（養護）	環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所措置を行う。	入所施設の職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和2年度	入所施設従事者 50%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	ひとり暮らし高齢者等住宅補修等整備事業	ひとり暮らし等の高齢者の軽微な住宅補修（雨漏り等）をボランティアにより実施する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	令和4年6月に8件を対象に実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	高齢者にやさしい住宅改良促進事業	要介護高齢者が在宅で自立した生活が続けられるよう住宅の改修の補助を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	高齢者訪問理美容サービス助成事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の在宅高齢者のうち、要介護3以上の認定を受け、理美容店に向くことが困難な方に対し、市内理美容業者が居宅を訪問し理美容サービスを行う。市は、理美容業者に対し出張経費の助成を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	あいとびあ臼田運営事業	地域の総合福祉施設及びふれあいの拠点として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	望月総合支援センター運営事業	総合福祉施設として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	介護用品給付事業	要介護認定者を在宅で介護している低所得の家族に対して、紙オムツなどの介護用品を給付し、介護者の生活の支援を行う。	窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	窓口職員 100%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者事業係	認知症はいかい高齢者家族支援サービス事業	はいかいのある高齢者の生命の安全と早期発見のため、安全服の貸し出しや行方不明になった場合、GPSシステムを活用し、早期発見ができるよう初期費用の一部を補助する。	窓口対応を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	窓口職員 100%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	高齢者訪問・相談・指導事業	保健師などによる介護方法や生活支援等の相談指導を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型現行サービス)	要支援者や事業対象者に対し、介護予防を目的として、日常生活上の支援及び機能訓練をおこなう。	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	指定事業者の 50%に啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービスA)	要支援者や事業対象者に対し、閉じこもり予防や自立支援に資するサービスを提供する。（現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス）	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	指定事業者の 50%に啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービスB)	利用者に対して、住民主体により体操・運動等の活動を行う集いの場を提供し、閉じこもり等の防止を支援するサービス。	事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成31年度～準備 令和2年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	登録事業者の 50%受講	2

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業 (通所型サービスC)	要支援者や事業対象者に対し、リハビリ専門職による短期集中予防サービス（日常生活機能を改善するために運動機能向上を図る）。	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 令和2年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	指定事業者の50%に啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型現行サービス)	要支援者や事業対象者に対し、訪問介護員による介護予防のためのサービス（身体介護、生活援助）を提供する。	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	指定事業者の50%に啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービスA)	要支援者や事業対象者に対し、自立に向けて掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する。（現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス）	事業所連絡会や合同連絡会議等で事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	指定事業者の50%に啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービスC)	要支援者や事業対象者に対し、保健・医療専門職（保健師・栄養士・歯科衛生士等）による短期集中予防サービス（生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等の実施）	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	栄養士のゲートキーパー養成研修会受講 100%	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービスD)	利用者に対して、通院や買物、社会参加のための移動支援や移送前後の付添い支援を提供するサービス。	事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持ってもらうように促す。	平成31年度～準備 令和2年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	登録事業者の50%に啓発	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	80歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く80歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取り組みや地域包括支援センターと連携した支援につなげる。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	対象者の100%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	75歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く75歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取り組みや地域包括支援センターと連携した支援につなげる。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	対象者の100%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	脳健康度測定事業	高齢者の認知機能の水準や認知機能の変化を測定し、要支援者等の把握や認知症予防の動機づけを行う。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	参加者に対し、チラシを配布予定	B	市内3会場 全6回実施 参加者110名	令和3年度	対象者の100%啓発	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	はつらつ音楽サロン事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、歌や楽器演奏、交流を通して右脳を刺激し認知症の予防及び知識の普及啓発を推進する。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	参加者に対し、チラシを配布予定	B	市内6会場 全14回実施 参加者364名（延566名）	令和3年度	対象者の80%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	転倒骨折予防事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、転倒骨折予防を中心とした介護予防の知識の普及啓発の活動を推進する。	合同連絡会議にて、事業者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持つように促す。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	参加者に対し、チラシを配布予定	A	通年実施	令和3年度	指定事業者の100%に啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	お出かけリハビリテーション	公民館等にリハビリ専門職等が出向き、地域の高齢者が適切な運動やリハビリを受ける機会を提供する。	サロン等へ出向いた際に、自殺対策についてのチラシを配布し、市民の方へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	参加者に対し、チラシを配布予定	A	通年実施	令和3年度	実施会場の50%に啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症予防相談・啓発事業	専門医等による講演を開催し、認知症についての正しい知識の普及・啓発を図り、広く市民意識の向上に努めることにより、認知症の早期発見・対応や予防意識の向上を図る。	講演会参加者に自殺対策についてのチラシを配布し啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	参加者に対し、チラシを配布予定	A	通年実施	令和3年度	対象者の100%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症高齢者音楽療法用テープ貸出し事業	認知症高齢者に対し音楽療法のテープを貸出し、家庭で音楽療法を実施する。	継続実施	実施中	令和4年度から事業廃止		—	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業 目的
								評価指標				
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	健康長寿体操推進事業	高齢者健康づくりの一環として、健康長寿体操の啓発を図る。また、健康長寿体操の習慣化を進めるため、DVDやCDを貸し出し、普及活動を推進する。	サロン等参加時に、自殺対策についてのチラシを配布し、参加者へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	—	—	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	健康教育・相談事業	介護予防の知識の普及のため、各公民館等において、介護予防教室及び相談を行い、健康維持を図る。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、参加者へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	対象者の50%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	栄養改善教室事業	栄養士による栄養改善教室を、びんころ長寿いろはカルタ等の媒体を活用し行う。	サロン等へ出向いた際に、自殺対策についてのチラシを配布し、参加者へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	参加者に対し、チラシを配布予定	A	通年実施	令和3年度	参加者の50%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	介護予防指導者養成事業 (お達者応援団育成塾)	介護予防活動を率先して行うことのできる人材を育成し、地域におけるネットワークづくりや自発的な活動が実施される基盤づくりのため、介護予防の実践に関係した運動や栄養などの講座を開催する。	対象者に対し、自殺対策についてのチラシを配布し、参加者へ啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	基礎講座全8回実施 レベルアップ講座全7回実施	令和3年度	対象者の80%啓発	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターが中核となり、各種福祉サービスの調整を図る。	地域包括支援センター職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらい、自殺対策の視点を持って高齢者及び、その家族への支援を行ってもらう。	平成30年度～開始	・地域包括支援センターの周知 ・地域包括支援センター職員のゲートキーパー養成講座の受講	B	相談窓口としての認知度を高めるためパンフレットの配布やポスターの掲示等により周知を実施	令和3年度	包括支援センター職員100%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	地域包括支援センター運営協議会事業	地域包括支援センターの設置・運営に関する協議調整、及び、地域包括ケアの基盤整備（生活支援体制整備）や地域の関係者間のネットワーク構築等を行う。	地域包括支援センターが適切に設置・運営されるように協議調整を行い、市民生活向上に努める。	実施中	通年実施	A	通年実施	期限なし	なし	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	生活支援体制整備事業	軽度の支援を必要とする高齢者に対し、多様な生活支援サービスが提供される体制を整えるために、各地域包括支援センター毎に生活支援コーディネーターを配置するとともに、情報共有・連携強化の場として協議体を設置する。	地域包括支援センター職員にゲートキーパー養成講座を受講してもらい、自殺対策の視点を持って高齢者及び、その家族への支援を行ってもらう。	平成30年度～開始	継続実施	B	通年実施	令和3年度	包括支援センター職員100%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業	認知症高齢者並びに虐待に対する地域支援体制づくりをおこなう。	ネットワーク事業に係わる委員に高齢者の自殺の現状について情報提供をする。	平成30年度～開始	継続実施	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症初期集中支援事業	40歳以上の方で自宅で生活をしており認知症が疑われる方や認知症の方で、病院に通っていない介護サービスを使っていない方を対象に、ご本人やご家族を訪問し、病院受診や介護サービス利用、家族へのサポートなど初期の支援を集中的に行う。	対象者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持って対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	B	通年実施	令和3年度	対象者100%	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症地域支援推進員配置事業	認知症の方及び家族の方に対して、適切なサービスを提供できるよう支援する専門職員として配置し、医療と介護との連携を図る。 認知症専門医を嘱託医として配置し、認知症に関する専門的知識を生かした助言、指導等を行う。	対象者に対し、自殺対策の啓発を行い、ゲートキーパーの視点を持って対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	令和3年度	対象者100%	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	地域ケア会議推進事業	市と地域包括支援センターが連携・協働し、地域ケア会議の円滑な実施に向けた環境を整備	市・包括職員がゲートキーパーの視点を持って対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	A	通年実施	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	家庭介護者支援・交流事業	家庭介護者や近隣の援助者等を対象に、介護の負担を軽減するため、介護相談・介護者同士の交流を図る。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	通年実施	A	通年実施	令和3年度	包括支援センター職員100%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症介護者支援事業 (レゾナ Cafe座談会)	認知症高齢者を介護されている家族・認知症の方ご本人を対象に介護相談や介護者同士の交流を図る。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施	B	通年実施	令和3年度	認知症地域支援推進員および地域包括支援センター職員の受講	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	若年性認知症の人と家族の交流会 (レゾナ Cafe座談会)	若年性認知症の方とご家族の外出の機会を確保し、精神的負担を軽減するため、交流会を実施する。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点をもって対応する。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	継続実施		若年性認知症も含め、認知症介護者支援事業として行っている	令和3年度	認知症地域支援推進員および地域包括支援センター職員の受講 100%	2
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	成年後見制度利用支援事業	認知症、知的障害又は精神障害の状態にあるため、判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障がある者であって、かつ身寄りがいない高齢者に対し、市が老人福祉法の規程に基づき、成年後見制度利用に向け、後見人開始の審判請求等の支援を行う。	成年後見制度が適切に利用できるよう、事業を継続実施する。	実施中	通年実施	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	権利擁護相談事業	司法書士による、成年後見制度利用・多重債務・高齢者虐待等、権利擁護に関する相談を行う。	高齢者の権利が擁護されるよう事業を継続実施する。	実施中	通年実施	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	認知症サポーター等養成事業	地域や職域において、認知症サポーターを養成し、認知症の人や家族を支援する地域づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座参加者に自殺対策についてのチラシを配布し啓発を行う。	平成30年度～準備 平成31年度～開始	認知症サポーター養成講座参加者に自殺対策についてのチラシを配布し啓発を行う	A	通年実施 令和4年度末13,611人	令和3年度	参加者100%	1
福祉部	高齢者福祉課	高齢者支援係	高齢者緊急時あんしん情報提供事業	高齢者実態調査の情報を基に、消防署での緊急対応及び災害予防活動に活かすための情報共有事業	継続実施	実施中	通年実施	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	介護保険事業係	佐久市介護保険利用者負担軽減事業	特に生計を維持することが困難な低所得者が介護保険法の対象サービスを利用した場合に、介護保険利用者負担軽減金を支給することにより、当該生計の維持が困難な者の負担を軽減し、福祉の増進をはかる。	介護事業所職員がゲートキーパー研修を受講する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	介護事業所従事者 50%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	介護保険事業係	介護保険料納付相談	介護保険料の納付に関する相談を行う。	納付相談を行う職員がゲートキーパー研修を受講する。	実施中	通年実施予定	A	通年実施	令和3年度	納付相談職員 50%受講	2
福祉部	高齢者福祉課	介護保険事業係	佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会	居宅介護支援事業の円滑な運営を行うため、居宅介護支援事業者としての資質及びサービス向上を目的として研修を実施する。	継続実施	実施中	研修会の開催	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	介護保険事業係	在宅医療・介護の連携体制推進事業	医療介護連携推進協議会の設置や市民公開講座を開催し、地域の医療と介護の課題を抽出しながら、市民が必要な医療や介護サービスを安心して受けられる地域づくりを目指す。	地域の医療・介護福祉関係者の連携により、様々なサービス、体制づくりの機会となるため、自殺者の実態や現状を周知し、自殺対策の啓発を行う。	実施中	継続実施	B	通年実施	令和3年度	医療介護連携推進協議会で自殺者の実態や現状の報告機会を1回以上設ける	5
福祉部	高齢者福祉課	介護保険給付係	障害者控除対象者認定	障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方について、要介護認定の資料等をもとに障害者控除の対象になるかを判定し、「障害者控除対象者認定書」を交付する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
福祉部	高齢者福祉課	介護保険給付係	特定入所者介護サービス費等(介護保険負担限度額)	負担限度額申請により居住費・食費の1日の上限額を設定することで、低所得の方の施設利用負担軽減を図る。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	介護保険給付係	介護給付費適正化事業	介護サービスが適正に提供されているか検証するため、ケアプランの点検、施設等への介護相談員の派遣及び必要に応じ住宅改修の現地調査を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	高齢者福祉課	介護保険給付係	住宅改修支援事業	介護保険サービスのケアプランの提供を受けていない要介護認定者が住宅改修を行う際、申請に必要な理由書を作成した居宅介護支援事業所に対して経費の助成を行う。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
福祉部	白田学園	支援係	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等を対象とする短期入所事業(空床利用型)を行う。	継続実施	実施中	1名(1週間程度)利用する計画を予定	C	利用なし			
経済部	商工振興課	商業振興労政係	労働等に関する相談機関の紹介	長野労働局やハローワーク、長野県東信労政事務所等、専門の相談員による労働相談窓口の情報提供。	継続実施	実施中	継続実施予定	A	通年実施	—	—	5
経済部	商工振興課	商業振興労政係	若者等の就労支援	学生から40代前半くらいまでの若年層を対象とする国や県の就労相談窓口の紹介や、市主催の就職面接会の開催等により、若者等の就労支援を行う。	継続実施	実施中	継続実施予定	A	令和4年8月9日就職面接会 参加人数21名 令和4年11月18日就職相談会 参加人数22名 令和4年11月30日就職相談会 参加人数18名	—	—	5
経済部	商工振興課	商業振興労政係	ワークライフバランスの推進	市のホームページ等により「ワークライフバランス」の周知を行う。	継続実施	実施中	窓口にリーフレットを設置し、来庁者に配布するほか、佐久職業安定協会及び佐久市勤労者互助会の会員に事業主向け・従業員向けのリーフレットを送付する。	B	HP周知のほか、窓口にリーフレット等を設置し、佐久職業安定協会会員(165社)にリーフレットを郵送し、周知を行った。	—	—	1
経済部	商工振興課	商業振興労政係	市内企業の自殺防止に対する意識啓発	佐久職業安定協会や佐久市勤労者互助会の会員等市内企業へチラシやリーフレットを配布することで、事業主の意識啓発を図るとともに、従業員の自殺防止に繋げる。	継続実施	実施中	会員企業に対して、自殺予防のチラシやリーフレットを配布、商工振興課窓口にはポスターを掲示。	B	チラシ・リーフレットを窓口で配布した	令和2年度	市内企業 200社へ通知	1
建設部	建築住宅課	住宅係	市営住宅	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する。	継続実施	平成H30年度～開始	自殺予防対策関連のチラシやポスターを市営住宅団地内の掲示板等に掲示し、入居者に相談先の周知を図る。	A	自殺予防対策関連のチラシを入居相談者等の来庁者に配付予定	—	—	5
浅間病院	総務課	総務係	医療型短期入所事業	在宅において重症心身障害児(者)の介護をしている方が、介護の疲れを癒したいとき、また、旅行や冠婚葬祭などで介護できないときに、医療的ケアを必要とする重症心身障害児(者)をお預かりし、介護を行う。	継続実施	実施中	利用者数 実人数：8人 延べ人数：20人	A	利用者数 実人数：2人 延べ人数：2人	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
学校教育 部	学校教育 課	学務係	スクールメンタルアドバイザー	不登校、いじめ、学習からの避難等 保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問	継続実施	実施中	保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問を実施	A	7800件	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	コスモス相談業務	スクールメンタルアドバイザーおよび就学支援委員会専門員により、いじめや不登校など学校生活全般に関することや、特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関し、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな相談を行う。	継続実施	実施中	曜日：月曜日～金曜日 時間：8時30分～18時	A	161件	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	チャレンジ教室 佐久市チャレンジ教室～ふれあい登校支援～事業	市で設置している中間教室。適応指導員を2名配置しており、学校へ登校することが困難な児童生徒に対し、集団に適応することができるための支援や学習指導、教育相談等、きめ細かな対応を行う。	継続実施	実施中	曜日：月曜日～金曜日 時間：9時～15時	A	在籍：24人	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	ハートフルフレンド事業	不登校児童生徒等に対し家庭訪問等を行い、会話や遊びなど通じて、児童生徒との友好関係を築き、児童生徒が学校へ登校できるためのきっかけづくりをする。	継続実施	実施中	ハートフルフレンド3人	A	ハートフルフレンド：3人 対応人数：10人	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	児童生徒の理解と支援のためのアセスメントツールの活用	全小中学校で実施。児童生徒の心理面や学級集団を客観的に把握し、学級運営や授業を改善する。	継続実施	実施中	Q-U：21校 アセス：3校	A	Q-U：21校 アセス：3校	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	不登校等連絡対策協議会の開催	小中学校校長や医師、その他識見を有する者からなる10人の委員によって構成され、市内の小・中学校における不登校、いじめ等の問題の実態の把握と根絶のための方策について具体的活動を行い、全市一体となって問題解決を図る。	継続実施	実施中	開催回数 年3回	A	開催回数 年3回	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	いじめ不登校等担当者会の開催	佐久市立小中学校のいじめ不登校等担当の教員が集まり、会を通して情報共有を行う。	継続実施	実施中	開催回数 年3回	A	開催回数 年3回	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	市立小中学校ストレスチェック事業	平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により、ストレスチェック制度が導入されたことに伴い、メンタルヘルス不調の未然防止のため、市立小中学校職員に対し、ストレスチェック診断を行う。	継続実施	実施中	市立小中学校24校 年1回実施	A	市立小中学校24校 年1回実施	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	就学援助費と特別支援就学奨励費に関する事務	・経済的理由により就学困難な児童・生徒に給食費・学用品費等の費用を補助 ・特別支援学級在籍者、通級者等に対し、就学奨励費の補助	継続実施	実施中	申請者に対し所得等審査の上支給	A	就学援助費：882人 就学奨励費：309人	—	—	5
学校教育 部	学校教育 課	学務係	心身の健康づくり推進事業	教職員を対象としたゲートキーパー研修を実施する。	生徒の身近な存在である教職員にゲートキーパーの研修会に参加してもらう。	平成30年度～開始	研修の内容や実施について検討	A	研修の内容や実施について検討	令和4年度	研修開催校数 中学校7校	2
社会教育 部	生涯学習課	青少年係	青少年育成事業	子どもを身近で支える家庭、学校、地域、青少年関係団体が一堂に会して、青少年の健全育成について考える佐久市青少年健全育成市民集会を開催している。	集会来場者に自殺防止関連のパンフレット等を配布する。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	佐久市青少年健全育成市民集会来場者に自殺防止関連のパンフレット等を配布する。(11/23予定)	A	佐久市青少年健全育成市民集会来場者に自殺防止関連のパンフレット等を配布した。(11/23実施)	令和4年度	来場者150名 (予定数)に配布	1

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
社会教育 部	生涯学 習課	青少年係	青少年補導事業	専門補導委員による少年相談活動をしている。	3名の専門補導委員がゲートキーパー養成研修会を受講し、少年相談活動に活かす。	平成30年度～準備 平成30年度～開始	・少年相談や街頭補導活動時の声かけを行うにあたり、専門補導委員にゲートキーパー養成講座を受講してもらおう。 ・街頭補導活動時の声かけを継続する。	A	・専門補導委員3名はゲートキーパー養成講座を受講済 ・街頭補導活動時の声かけを継続する。	令和4年度	専門補導委員3名	2
社会教育 部	生涯学 習課	公民館係	市民ふれあい学級	私たちの暮らしに必要な知識や教養を高め、人と人とのふれあいを深める。	継続実施	実施中	新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底することを前提に116講座を計画し、このうち男性や若年層も参加しやすい講座を11講座新設する。	A	新型コロナウイルスの影響で中止となった講座もあったが、226の講座の全部または一部を実施することができた。また新設の講座は最終的に18講座計画し12講座実施できた。	—	—	5
社会教育 部	中央図書館	図書館係	自殺防止の特設コーナー設置	自殺防止強化月間中、関連資料について特設コーナーを設置し、自殺防止に繋げる。	引き続き月間中の特設コーナーを設置し、チラシやポスターを設置する。	実施中	引き続き自殺防止強化月間に合わせ、各館において特設コーナーを設置する。	A	3月自殺防止強化月間に合わせ、各館において自殺防止に関連する書籍を集め特設コーナーを設置した。	—	—	1
社会教育 部	中央図書館	図書館係	図書館の管理事業	図書館の管理・運営	継続実施	実施中	継続実施	A	通年実施	—	—	5
社会教育 部	近代美術館	美術館係	美術館運営事業	館内に自殺対策のチラシ・ポスターを設置し、相談窓口を周知している。	チラシやポスターを設置する。	実施中	同事業を継続して通年実施する。	A	館内に自殺対策のチラシ・ポスターを設置し、相談窓口の周知を通年実施した。	—	—	1
(一社) 佐久医師会			専門医や専門病院への紹介・連携	かかりつけ医受診時に精神的な症状があった場合、必要時専門医や専門病院に紹介する。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
(一社) 佐久薬剤師会			学校薬剤師	薬物乱用など啓発活動	継続実施	実施中	継続実施	A	各学校で実施	—	—	5
(一社) 佐久薬剤師会			健康相談	薬にかかわらず医療・介護・福祉などの相談を受け付けている。(各薬局)	継続実施	実施中	継続実施	A	継続実施	—	—	5
(一社) 佐久薬剤師会			おくすり相談会	薬局外での講演活動・健康相談	継続実施	実施中	継続実施	A	「介護ケアマネジメント地域ケア個別会議」(佐久市高齢者福祉課)にて健康相談実施	—	—	5
(一社) 佐久薬剤師会			かかりつけ薬剤師	飲食物・アルコールや家庭薬も合わせた管理・相談を継続的に行う。	継続実施	実施中	継続実施	A	継続実施	—	—	5
佐久総合病院			外来診療	精神科医による診察	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	4
佐久総合病院			精神科デイケア	自宅等から日中デイケアに通って日中活動を行うとともに、スキルアップを目指していく。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	4
佐久総合病院			精神科訪問看護	自宅等に看護師が訪問し、精神症状の観察、相談助言、主治医との密接な連携を図る。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	4
佐久総合病院			救急搬送された自殺未遂者への対応	救急搬送された自殺未遂者への医療的ケア及びその後の個別支援、医療機関や行政との連携を図る。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	4
佐久医療センター										—	—	4
長野県弁護士会佐久在住会			長野県健康福祉部主催の「くらしと健康の相談会」に法律相談の担当として参加	同相談会において、弁護士による法律相談と保健師による健康相談を実施している。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	令和4年	年4カ月実施	5
長野県弁護士会佐久在住会			クレサラ(多重債務)無料法律相談	長野県弁護士会佐久在住会は、消費者金融から借り入れなどの多重債務問題に関する無料の法律相談枠(毎週金曜日の午前中。1人30分以内。)を設置している。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	令和4年	毎週実施	5
佐久商工会議所			東信ビジネスリレーセンター 佐久相談所	事業の引き継ぎに関する事前の準備やフォローに関する相談・指導	継続実施	実施中	通年実施予定	A	相談件数 延 11件	—	—	5
佐久商工会議所			経営相談事業	商工会議所経営支援員並びに専門相談員による融資、法律、税務、経営等の相談・指導	継続実施	実施中	通年実施予定	A	経営相談 延 1,512件 金融相談 延 184件 税務相談 延 320件 法律相談 延 11件 その他 延 18件	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
労働者福祉協議会			就労困難者の就労支援	高齢者・障がい者（身体、知的、精神）等の就労支援	継続実施	実施中	継続実施予定	A	27名の求職者の紹介 14名の就労	—	—	5
労働者福祉協議会			生活困窮者緊急支援	生活福祉資金等支給開始までの緊急小口資金	継続実施	実施中	継続実施予定	C	相談者なし	—	—	5
労働者福祉協議会			くらし・なんでも相談	くらし・なんでも相談（ほっとダイヤル無料）	継続実施	実施中	継続実施予定	A	706件の相談（電話・面談）	—	—	5
NPO法人ウィズハートさく			研修講師の派遣	市町村や関係諸機関の開催するゲートキーパー講座等へ、専門講師を派遣する。	継続実施	実施中	実施予定	B	ゲートキーパー養成研修会（中級編） ゲートキーパー養成研修会（フォローアップ編） 民生児童委員対象 3回 自殺危機初期介入スキルワークショップ 2回	—	—	5
NPO法人ウィズハートさく			精神保健福祉に関する講座の開催	一般住民向けの精神保健福祉講座の開催	継続実施	実施中	実施予定	B	10/1 さく心の健康講座「絵本から考える平和」をテーマに実施 参加者44名	—	—	5
NPO法人ウィズハートさく			障害者相談支援センター業務の委託	精神障害者コーディネーター業務を受託し、精神障がい者の総合相談及び生活支援に携わっている。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
NPO法人ウィズハートさく			障害者自立生活支援センター運営事業の委託	障がい者の自立支援のための相談、講座や教室などを行っている。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
NPO法人ウィズハートさく			障害福祉サービスの運営	精神障害者の方たちが利用できる障害福祉サービスを運営し、福祉専門職等による支援提供を行っている。	継続実施	実施中	通年実施予定	A	通年実施	—	—	5
NPO法人ウィズハートさく			精神障がい当事者の活動支援	精神障がい当事者の社会参加、活動を支援するため、毎月1回つどいの場や行事を開催	継続実施	実施中	引き続きピアサポーターの活動の支援を継続予定	B	毎月1回の「つどいの場」はコロナウイルスの感染状況を見ながら3回実施。自立生活支援センターで「ピアのつどい」を5回実施。	—	—	5
NPO法人ウィズハートさく			職員向けメンタルケア	職場内でいつでも相談できる環境づくりと、職員を対象とした心の健康についての学習の機会づくり	継続実施	実施中	実施予定	A	法人内部研修としてメンタルヘルスに関する資料を作成し、各事業所で読み合わせを実施。	—	—	5
佐久市保護司会			社会を明るくする運動	小中学生に作文応募依頼	継続実施	実施中	コロナ対策をし作文応募依頼 街頭活動は長野保護観察所の指示等で実施する。	A	小中学校合わせ642点の応募有。最優秀賞3名、優秀賞2名、優良賞10名、入選11名など、高く評価された作品をいただきました。	—	—	5
佐久市保護司会			人権同和講演会	佐久市内中学校にて講演会	継続実施	実施中	各機関とのガイドライン等を決め実施できる方向を目指す。	A	「親子で考えようスマホの使い方」講演会（野沢中松島校長先生による）更生保護女性会からの参加。1月23日。	—	—	5
佐久市社会福祉協議会			生活福祉資金貸付事業	県社協より委託を受けて、緊急小口資金や教育支援資金、就労するまでの生活費等の貸付窓口業務を行う。	継続実施	実施中	県社協や市、まいさば佐久市等の関係機関と情報の共有や連携を図り、相談業務を行う。	A	県社協や市、まいさば佐久市等の関係機関と情報交換等を行い、相談業務を行った。	—	—	5
佐久市社会福祉協議会			ふれあいいきいきサロン事業	地区集会施設等を利用して、高齢者の閉じこもり予防、認知症予防を目的に、区単位サロン（お茶飲み会）の開催。	継続実施	実施中	未開催地区を対象に、事業について説明会を開催し、開催を希望する区を対象に出前講座を実施する。	B	コロナ禍でサロンの自粛をした時期もあったが、検温・手指消毒・マスク着用を行い、少しでも安心して参加できるように工夫して開催した。	令和4年度	・開催区数 140区/年 ・延べ参加者数 12,000名/年	5
佐久市社会福祉協議会			安心コール事業	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、孤独感の解消や安否確認を目的に電話による声掛けを行う。	継続実施	実施中	安心コールボランティアによる電話での安否確認と話し相手を行う。	A	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、ボランティアが電話による安否確認と話し相手を行った。	令和4年度	・実施日数 210日/年 ・延べコール回数 3,000回/年	5
佐久市社会福祉協議会			お元気レター事業	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、絵手紙を送付し、孤独感の解消を図る。	継続実施	実施中	ボランティアと連携し、事業を推進する。	A	絵手紙ボランティアのスキルアップと人材育成を目的として、絵手紙講習会を実施した。	令和4年度	・登録者数 600名 ・郵送 2,300名に郵送/年	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
佐久市社会福祉協議会			日常生活自立支援事業	県社協より委託を受けて、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い（援助）をし、その生活を支援する。	継続実施	実施中	県社協や市、地域包括支援センター等の関係機関と情報の共有や連携を図り、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を実施する。	A	県社協や市、地域包括支援センター等の関係機関と情報の共有や連携を図り、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を実施した。 契約件数44件	令和4年度	・契約件数 53件/年	5
佐久市社会福祉協議会			成年後見支援事業	佐久広域連合より委託を受けて、判断能力が不十分な方の権利と、生活や財産を守るための制度の利用支援と普及啓発を行っている。また、身寄りのない方や財産の少ない方の、後見人等を受任し支援する。	継続実施	実施中	中核機関職員向けの研修や住民向け研修会の開催、佐久圏域成年後見中核機関連絡会を開催する。	A	行政・包括・3士会・広域等の関係機関と情報共有や連携を図り、佐久圏域成年後見中核機関連絡会を開催した。・相談支援件数 772件/年 ・法人後見受任者数 34件/年	令和4年度	・相談支援件数 620件/年 ・法人後見受任者数 38件/年	5
佐久市社会福祉協議会			育児・介護助っ人養成講座	ファミリーサポートの事業を遂行する、育児支援助っ人、介護助っ人を養成する講座を開催し、人材の育成に努める。	継続実施	実施中	社協広報誌やホームページ等で講座開催の周知を行い、受講後に支援会員の登録を促す。	A	育児介護の新規支援会員を養成するため、全3回コースでそれぞれ講座を開催。育児は子育ての今とむかし 子ども楽しむ遊びを学んだ。介護は認知症について、また障がい者の理解について学んだ。	令和4年度	・育児支援会員 (新規)10名 ・介護支援会員 (新規)10名	5
佐久市社会福祉協議会			ファミリーサポート事業 「ほっと・ホット」	子育て中の家族等を対象に、冠婚葬祭や病氣治療のための通院の際、一時預かりなどの育児支援。介護支援として家事援助等が必要とされる家族や本人のため支援を行う。	継続実施	実施中	子育て支援の充実を図る。	A	コロナ禍で事業を休止する期間があったものの、地域で誰もが安心して助け合いながら生活できるよう、支援を必要とする家庭に対し支援員を派遣し有償で支援した。	令和4年度	—	5
佐久市社会福祉協議会			ひとり暮らし高齢者等見守り事業	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、民生児童委員が乳酸菌飲料を届けながら、安否確認や、話し相手などになることで「地域の見守り」を行う。	継続実施	実施中	民生児童委員と連携をし地域の見守り活動を推進する。	A	民生児童委員と連携をし、70歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認や話し相手などになることで「地域の見守り」を行った。 ・実施回数 77回 ・訪問者 各地区民生児童委員	令和4年度	—	5
佐久市社会福祉協議会			フードドライブ事業	家庭や職場で眠っている食品を集め、自立相談支援機関等を通じて、食糧を必要としている方に支援を行う。また、子ども食堂への食糧提供をする。	継続実施	実施中	年間を通して事業を実施する。また、6月・9月・12月には、日曜日に休日受付を行う。	A	新型コロナウイルス感染症拡大によって休業者や失業者が増加しており、その影響で日々の食事に困窮されている方が増えたため、困窮家庭への食糧支援として取り組んだ。	令和4年度	—	5
佐久市社会福祉協議会			生活や仕事での悩み事相談事業（まいさば佐久市）	佐久市より委託を受けて、生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等が困窮状態から早期に脱却するため、対象者の自立と尊厳を確保しつつ、その状況に応じて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における早期把握のためのネットワークを構築し、対象者の自立・就労支援の促進を行う。	自殺に関連した研修会等への参加及び関係機関との連携を図っていく。	実施中	関係機関との連携を強化し、課題解決につながる支援体制を構築する。また、体験就労を受け入れてもらえる企業開拓を進める。	A	相談者が抱える課題の解決に向けて、関係機関と支援体制の構築。まず相談者の悩みを受け止め共感すること、そして自立の支援を行った。	令和4年度	・新規相談受付件数 22件/月 ・プラン作成件数 6件/月 ・就労者数 30件/年	5
佐久市社会福祉協議会			家計改善支援事業（まいさば佐久市）	佐久市より委託を受けて、失業や多重債務等により生活に困窮する者であって、家計収支のバランスが崩れ、家計収支の改善や家計を管理する能力を高めるため、支援を受けることが適当と判断されるものに対し支援を行う。	継続実施	実施中	家計の状況を「見える化」し、相談者も家計管理の意欲を引き出す改善相談を行う。	A	相談者に対し定期的に、家計改善の視点から必要な情報提供や助言等を行った。	令和4年度	・相談件数 130件/年 ・契約件数 8件/年	5
佐久市民生児童委員協議会			福祉部福祉課地域福祉係（民生児童委員による、地域における相談・支援									
佐久市保健補導員会			市民健康部健康づくり推進課健康増進係（保健補導員ブロック研修会）参									

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業目的
								評価指標				
佐久保健福祉事務所			精神保健福祉相談	精神科医による心の相談	継続実施	実施中	佐久会場 奇数月1回 小諸会場 毎月1回	A	13回実施 相談件数19件 相談内容 老人精神保健3件 心の健康づくり5件 思春期7件 ひきこもり1件 うつ状態1件 発達障害がい1件	—	—	5
佐久保健福祉事務所			くらしと健康の相談会	保健師による問診・健康相談 弁護士による法律相談 関係機関職員による生活相談・就業相談	継続実施	実施中	6、9、12、3月の毎週火曜日	A	13回実施 相談件数25件 相談延べ人数34人 相談内容 家庭問題25人 多重債務4人 その他5人 身体面・精神面の相談12人	—	—	5
佐久保健福祉事務所			ゲートキーパー関連研修（出前講座）	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施	継続実施	実施中	希望を受けて実施	A	1回実施（川上村保健補導員を対象） 参加者28人 ※佐久市分は実施なし	—	—	5
佐久保健福祉事務所			思春期相談	児童精神科医による心の相談	継続実施	実施中	申込を受けて実施	A	機会を設けていたが希望者なし。	—	—	5
佐久保健福祉事務所			自死遺族交流会	自死遺族の交流会	継続実施	実施中	希望を受けて実施	A	3回実施（1回中止） 延べ17人出席	—	—	5
ハローワーク佐久			専門家による心の健康相談	就職に対する様々な心理的不安や悩みを抱える方を対象に臨床心理士によるアドバイスを実施（一般求職者向け）県下では松本、上田、伊那、篠ノ井、佐久の5ヶ所のハローワークで実施	ハローワーク利用者に対するリーフレットの配布	平成30年度～開始	雇用受給者へ100%配布、所内掲示板及び、窓口相談時における周知、案内	A	雇用保険受給者に100%配布 及び窓口相談時に必要な利用者への案内を実施。（毎月1回、1日2人までの予約制で、臨床心理士による相談・アドバイスを実施。ハローワーク佐久における利用実績は年間21人）	令和4年度	雇用保険受給者へは100%配布	1
ハローワーク佐久			心配ごと・悩みごと相談	心配ごとや悩みごとを抱えている方、または精神科や心療内科を受診している方で就職活動をされている方について精神保健福祉士がお話をお聞きします。県下のハローワークでも実施している所もあり。	ハローワーク利用者に対するリーフレットの配布	平成30年度～開始	雇用保険受給者へ100%配布、所内掲示板及び、窓口相談時における周知、案内	A	雇用保険受給者に100%配布 及び窓口カウンセリングが必要な利用者への案内（東信では精神障害者雇用トータルサポーター（精神保健福祉士）配置のハローワーク上田で実施。カウンセリングは延べ約300件程度（職業相談除く）。なお新規支援対象者は年間69人）	令和4年年	雇用保険受給者へは100%配布	1
東信労政事務所			特別労働相談 勤労者心の相談室（陽だまりブレース）	産業カウンセラーが、労働者本人・その家族及び会社関係者からの心の相談に対して、専門的な助言等に当たる。	長野県佐久合同庁舎で2か月に1回実施する。	実施中	2か月に1回開催（6、8、10、12、2月） 14：00～17：00 1人1時間、無料。	A	佐久合庁で2回実施（他3回は予約なしのため実施せず。） 相談者3名	—	—	5
東信労政事務所			労働相談事業	労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るための労働相談に対応する。	来所相談のほか、電話や電子メールによる労働相談に応ずる。	実施中	通年実施予定 ・常設労働相談のほか、長野県佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回（毎月第2水曜日）実施予定	A	通年開設 相談件数 労働者177名、使用者17件：計194件 相談内容の延件数 373件	—	—	5
東信労政事務所			労働教育講座	労使問題や社会経済の状況などについての知識を幅広く学んでいただくため、地区労働フォーラムや心の健康づくりフォーラムなど各種労働教育講座を開催。	働き方改革や、様々な職場におけるハラスメント、メンタルヘルスなど時宜に合った労働問題をテーマにした講演会を開催する。	実施中	心の健康づくりフォーラム （7月～8月に開催予定、地域未定） 労働フォーラム：10月、11月開催予定 人権啓発講座：2月開催予定	A	心の健康づくりフォーラム 8月31日実施 佐久合庁 21名出席 労働フォーラム 10月31日実施 上田合庁 26名出席 11月10日実施 佐久合庁 26名出席 人権啓発講座 2月6日実施 佐久市創健センター 71名	—	—	5

担当部	担当課	担当係	取組	内容	今後できること	準備開始年度 実施開始年度	令和4年度 事業計画	令和4年度 事業報告		目標年度	数値目標	事業 目的
								評価指標				
佐久警察署		警察安全相談	安全相談の受理 関係機関の教示	継続実施	実施中	・自殺企図者の保護。 ・精神科病院等への受診支援。	A	自殺企図者の保護	—	—	5	
佐久警察署		少年のいじめ対策	相談の受理 関係機関と連携した対応	継続実施	実施中	スクールサポーターが各学校を訪問し、学校との連携を図る。	A	スクールサポーターが各学校を訪問し、学校との連携を図る。	—	—	5	
佐久消防署		自殺事案の救急出場	症状に応じた適切な処置、病院選定を現場で行う。 頻回自殺企図者の情報を把握して職員で共有し、円滑な病院収容	病院・福祉部局との情報共有 自殺企図者・関係者に相談支援窓口の紹介	平成30年度～開始	自殺事案に適切に対応できるような救急現場活動を行っていく。	A	年度内39件の自損行為事案に対し、適切な救急活動を実施。	—	—	5	
佐久市教育委員会		学校教育部学校教育課学務係	(スクールメンタルアドバイザー、コスモス相談業務、チャレンジ教室事業、ハートフルフレンド事業) 参照									
佐久市議会		議会報告会・語ろう会	各種団体との意見交換を実施し、市民生活における課題やより良い暮らしのための施策等について、市民の声を直接お伺いする。	高校生との意見交換会を実施する。 各常任委員会、特別委員会、議員連盟等において、広く意見聴取を行う。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	議会報告会、語ろう会の開催各常任委員会特別委員会において広く意見聴衆を行う。コロナ影響についてはオンライン開催も視野に入れて行う。	A	総務文教委員会に於いて(佐久市いじめから子どもを守る条例)、社会委員会に於いて(佐久市子どもの権利条例)を可決しました。この条例作成にあたり各種団体等との意見交換を積極的に行う事ができ、またこどもへのアンケートを実施し、様々な意見を得ることが出来ました。語ろう会も少人数ながら実施出来ました。	平成30年度 中	1回実施	5	
佐久市議会		議員研修会	議員全員がゲートキーパー研修や悩みごとの相談を受けたときの心構えや対応方法について研修する。	議員全員がゲートキーパー研修を受講する。	平成29年度～準備 平成30年度～開始	市の事業計画にあるゲートキーパー—養成研修会、初級及び中級編への参加を議員各位に周知し受講を促す。	C	実施できませんでした。	令和2年度末 まで	1～2回実施	2	
佐久市議会		市民相談	市民からの困りごとや悩みの相談を受け、担当課へつなぐ等、解決に向けて支援する。	SOSの内容に応じた適切な担当窓口についての知識や、相手に寄り添った傾聴などのスキルを身に付けること、議員間での対応の仕方について意見交換する等、常にアンテナを高く持ち、丁寧に対応できるように情報収集等、普段から心掛ける。	実施中	困り事悩み事を気軽に相談できる体制づくりの為、常に市民との語らいの場を創っていく。相談の内容に的確にスピード感をもって対応する為、担当課の情報の把握に努める。自殺未遂者の把握にも努める。	A	各議員による市民からの相談は常に行われている。	—	—	5	
地域包括支援センター		家庭介護者支援交流事業	ご家族の介護をしている方、介護に関心のある方など、介護者の交流の場の提供、介護についての講座を開催。	参加者に対し、ゲートキーパーの視点を持って対応する。	令和元年度～開始	月1回実施予定	A	家族介護者会を、6包括持ちまわりで毎月実施	—	12回	5	
地域包括支援センター		総合相談	65歳以上の総合相談窓口として、あらゆる相談をワンストップサービスで受け止め、必要な支援機関につなげる。	日々の相談業務の中で、心配な方は、関係機関との連携を図っていく。	実施中	通年実施	A	窓口として通年実施	—	—	5	
地域包括支援センター		地域包括連絡会	6か所の地域包括支援事業所ごとに、介護保険サービス事業者とネットワーク構築、事例検討、研修会等を行う。	地域包括支援センター職員・介護サービス事業者職員が、ゲートキーパー養成講座を受講し、自殺対策の視点を養う。	令和2年度～開始	地域包括支援センター職員の異動あり。養成講座受講していない職員も今年度中に受講する。	B	途中で職員が代わった包括もあり、全員実施はできなかった	令和4年度末 まで	地域包括センター職員100%受講 各サービス事業所それぞれ1名以上受講	2	

第二次佐久市自殺対策総合計画

～誰も自殺に追い込まれることのない佐久市の実現を目指して～

【令和5年度～令和9年度】

概要版

資料3

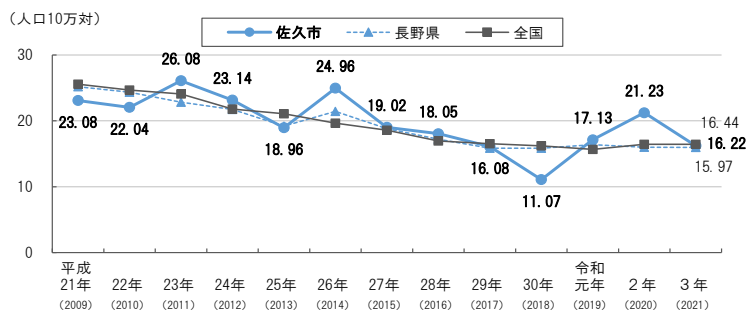
◆計画策定の趣旨

佐久市では、平成30年3月に『佐久市自殺対策総合計画』を策定し、佐久市における自殺を取り巻く課題の把握と「生きることへの包括的な支援」としての自殺対策の総合的かつ効果的な推進を図ってきました。このたび、計画期間が満了したことを受け、『第二次佐久市自殺対策総合計画』を策定し、より一層の充実を図ります。

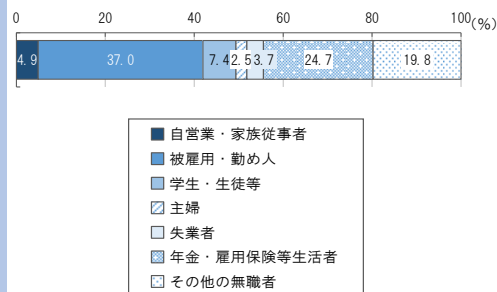
◆佐久市の自殺における現状

- ① 佐久市の人口10万人あたりの自殺者数を示す自殺死亡率は、概ね20前後で推移しており、令和3年には16.22となり、長野県及び全国との差はほとんどみられない
- ② 自殺者の職業別構成比をみると、「被雇用・勤め人」が約4割を占めて多くになっている
- ③ 男女別自殺者の年代別構成比をみると、男性の30歳代・50歳代・60歳代でそれぞれ1割を超えており、全体の43.2%を占めている

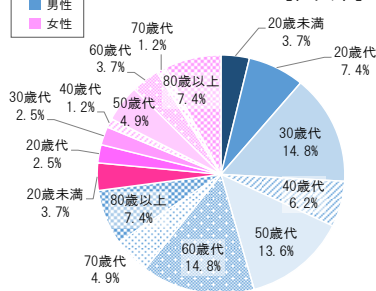
1 自殺死亡率の推移



2 自殺者の職業別構成比【佐久市】



3 男女別自殺者の年代別構成比【佐久市】



※資料：1-3 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」、2・3は平成29年～令和3年の各年次確定値を合算

◆計画の基本理念

佐久市では、「生きることへの包括的な支援」を総合的かつ効果的に推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない佐久市の実現」を目指します。

基本理念

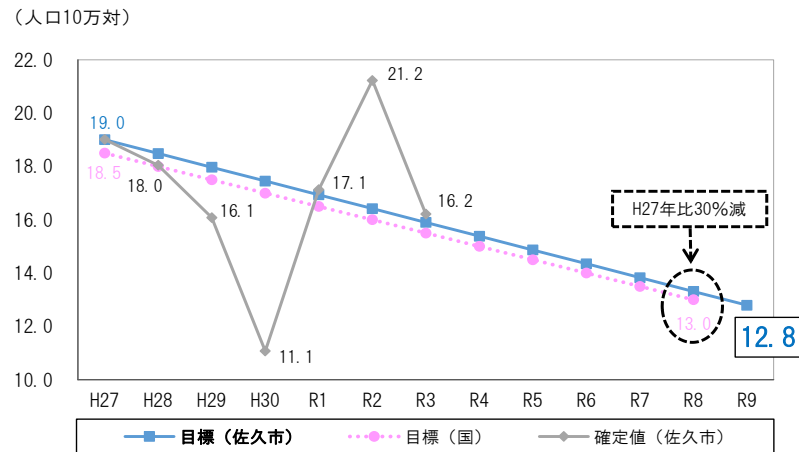
誰も自殺に追い込まれることのない佐久市の実現

◆計画の数値目標

国は、自殺総合対策大綱における当面の目標として、「令和8年（2026年）までに、自殺死亡率を平成27年（2015年）と比べて30%以上減少させる」ことを目標に掲げています。

佐久市においては、この国の考え方に準拠して目標を設定することとし、**令和9年（2027年）の目標を、平成27年（2015年）の自殺死亡率（＝19.0）と比べておよそ33%の減少となる12.8以下とします。**

自殺死亡率（目標率）の推移（平成27～令和9年）



※資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

◆施策の体系

本計画は、全ての自治体においてナショナル・ミニマムとして実施されることが望ましいとされる5つの【基本施策】と、地域の自殺の実態を詳細に分析した結果、佐久市が特に力を入れるべき支援群に焦点を絞った4つの【重点施策】によって構成されています。

◆5つの基本施策

基本施策は、自殺対策を推進するうえで欠かすことのできない5つの施策で構成されています。主な取組として、自殺に対する正しい認識の普及を図るための啓発、自殺対策において重要な役割を担う「ゲートキーパー」の養成、相談体制の充実や様々な悩み・課題を抱える人々への支援の充実、全市を挙げて自殺対策に取り組む体制の整備、児童生徒が困難・ストレスに直面した際の適切な対処方法を学ぶことのできる教育の実施などがあります。

1 住民一人ひとりの気づきと見守りの促進

自殺に追い込まれる事態は誰にでも起こり得ることでありながら、危機に陥った人の心情や背景は理解されにくいのが現状です。健康問題、家庭問題、経済問題など様々な悩みを抱える人が適切な支援を受けることのできるよう、各種相談窓口について広く周知していきます。

- (1) こころの健康づくり・生きる支援についての知識・情報の普及啓発
- (2) 各種講座・講演会・イベント等の開催を通じた普及啓発
- (3) メディアを活用した啓発活動

2 自殺対策を支える人材育成の強化

悩みや困難を抱える人が発するサインに気づき、適切な対応をとれる「ゲートキーパー」の役割を担う人材が、自殺対策の推進においては大きな役割を果たします。市職員をはじめ、民生児童委員や市議会議員、保健福祉活動従事者、教職員、そして市民等を幅広く対象としたゲートキーパー養成研修会を実施します。併せて、自殺対策に従事する支援者のこころのケアを推進します。

- (1) 市民・団体・企業等を対象としたゲートキーパー養成研修会の実施
- (2) 様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修会の実施
- (3) 自殺対策従事者、関係者間の連絡調整を担う担当者のこころのケアの推進

3 生きることの促進要因への支援

自殺の要因となり得る事象は、家庭問題や仕事の悩みなど多岐に渡ります。様々な分野における相談体制の充実と相談窓口に関する情報の発信、孤立のリスクを抱える人への居場所づくりなどの取組を充実させ「生きることの促進要因」を増やす取組を実践していきます。

- (1) 相談体制の充実と相談窓口情報・支援策の発信
- (2) 居場所づくりの推進
- (3) 心身の健康づくりの推進【新規】
- (4) 女性特有の課題への支援【新規】
- (5) その他生きることの促進要因を増やす取組の充実【新規】
- (6) 自殺未遂者への支援
- (7) 自死遺族への支援

4 地域におけるネットワークの強化

自殺対策では担い手となる人材や関係機関が連携し、各地域の実情に合わせた支援をすることが必要です。自殺対策連絡協議会や自殺対策推進本部会議等の場を通して役割の明確化を図るとともに、窓口担当者連携会議を新たに開催し、相互の連携を深めていきます。

- (1) 地域・市内における連携・ネットワークの強化
- (2) 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

児童生徒を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、常に変化しています。また、児童生徒自身のみでなく、その家庭環境も複雑化・多様化しています。児童生徒が困難・ストレスに直面した際の適切な対処方法を学ぶこと、信頼できる大人に助けを求められることができるようになることを目的とした「SOSの出し方に関する教育」を実施します。

- (1) SOSの出し方に関する教育の推進
- (2) 教職員や保護者に対する普及啓発【新規】

◆4つの重点施策

重点施策は、特に力を入れて支援策を推進すべき支援群に対する施策であり、佐久市では「子ども・若者」「勤務・経営」「生活困窮者」「高齢者」の4項目が該当しています。これらの支援群に対する施策を充実させるとともに、第一次計画で施策を展開してきた「無職者・失業者」に対しても、継続して支援に取り組むものとします。

1 子ども・若者対策（児童・生徒・学生、10～30代）

学校に関連する問題や家庭問題、健康問題などの要因により、児童生徒を含む10～30代の若者の自殺者が一定数いることが報告されています。「SOSの出し方に関する教育」の実施に加えて、いじめの防止・早期対応や学校における相談体制の充実、子どもの居場所づくり、貧困対策、ヤングケアラー支援、若者の就労支援、青少年の健全な育成を図るための青少年対策事業等を推進していきます。

- (1) 若者の抱える課題に対応する児童・生徒・学生などへの支援の充実
- (2) 経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実
- (3) 関係機関と連携した子ども・若者への支援の充実
- (4) 社会全体で子ども・若者の自殺のリスクを減らす取組の推進
- (5) 子育てをしている保護者への支援の充実【新規】
- (6) ICTを活用した相談体制の整備と周知

2 勤務者・経営者対策【新規】

労働者や経営者は、過重労働、職場の人間関係、経営不振、社会情勢等、様々な要因で悩みを抱え、心身の健康を損ないやすいとされています。職場におけるメンタルヘルス対策や長時間労働・ハラスメント対策、働き盛り世代の人の健康的な生活習慣の定着、企業経営に関する相談支援等を推進します。

- (1) 職場におけるメンタルヘルス・ハラスメント対策等の推進・長時間労働の是正
- (2) 市内の企業経営者等に対する支援

3 生活困窮者・無職者・失業者対策

生活困窮の背景においては、多様かつ広範な問題を複合的に抱えている場合が多くあります。生活困窮者自立相談支援窓口における相談対応に加え、金銭的支援に係る制度の適切な運用、多分野多機関の連携による包括的な支援体制の構築、また、無職者・失業者についても、生活就労支援センター「まいさぼ佐久市」などの支援機関と連携した相談支援を図ります。

- (1) 多分野・多機関による支援ネットワークの構築と相談支援の実施
- (2) 生活困窮者対策と自殺対策の連動
- (3) 生活困窮を抱えたハイリスク者への包括的な支援
- (4) 無職者・失業者に対する相談窓口の充実

4 高齢者対策

高齢者は、配偶者を含め家族や親族との死別、離別などをきっかけに孤立・孤独状態となる傾向にあります。地域包括ケアシステムの構築に伴う高齢者の暮らし・介護に関する課題に一体的に対応する体制の構築や、一般介護予防事業・健康づくり事業の推進を通じた高齢者の健康づくり、孤立・孤独の予防につながる社会参加機会の充実等に取り組みます。

- (1) 地域包括ケアシステムの構築・推進による支援体制整備
- (2) 地域における要支援・要介護者及びその家族への支援の充実
- (3) 高齢者の健康づくりの推進
- (4) 高齢者の社会参加の促進と孤立・孤独予防
- (5) 生活に不安を抱える高齢者に対する支援の充実

第二次佐久市自殺対策総合計画【概要版】 令和5年3月

発行・編集：佐久市 健康づくり推進課 健康増進係
〒385-8501 長野県佐久市中込 3056 番地 電話：0267-62-3189 / F A X：0267-64-1157（市民健康部）

基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない佐久市の実現」

基本施策1 住民一人ひとりの気づきと見守りの促進

- (1) こころの健康づくり・生きる支援についての知識・情報の普及啓発
- (2) 各種講座・講演会・イベント等の開催を通じた普及啓発
- (3) メディアを活用した啓発活動

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課	
基本施策1	(1)	メンタルヘルスに関する周知啓発	世界メンタルヘルスデーと合わせての広報活動を通じたメンタルヘルスの理解促進		広報10月号に掲載予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策1	(1)	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覧パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成		関係課・機関へ必要時配布	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策1	(1)	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成		令和4年度同様 実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策1	(1)	相談窓口周知啓発ポスター	心のほっとライン・佐久や各種SNS相談窓口を周知するポスターを作成		ポスターを作成し、各所に配布予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策1	(1)	「自殺対策強化月間」のポスター掲示	警察施設での広報		自殺対策強化月間に併せ実施予定	佐久警察署	
基本施策1	(2)	認知行動療法を用いたうつ病予防市民講座（心の健康づくり講座）	市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげるための講座	年2回	8/24、9/28 2回コースにて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策1	(2)	人権同和教育講座	人権同和教育に関する講座の実施		4地区（中込、東、白田、浅科）で 8/31～10/19の毎週木曜日に実施	市民健康部	人権同和課
基本施策1	(2)	精神保健福祉に関する講座の開催	一般住民向けの精神保健福祉講座の開催		第1回は8/19「認知症のケアについて」というテーマで実施予定。他3回も精神疾患への理解を深めるテーマで実施予定。	NPO法人ウィズハート佐久	
基本施策1	(2)	労働教育講座	労使問題や社会経済の状況などについての知識を幅広く学んでいただくため、地区労働フォーラムや心の健康づくりフォーラムなど各種労働教育講座を開催		心の健康づくりフォーラム 7月11日に上田合同庁舎で開催予定 地区労働フォーラム 11月佐久合同庁舎で開催予定 労務管理改善リーダー研修会（人権） 12月佐久合同庁舎で開催予定	東信労政事務所	
基本施策1	(3)	啓発活動	広報・佐久ケーブルテレビ・f mさくだいら・図書館・ティッシュ配りで啓発		9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に併せ啓発を実施予定	市民健康部	健康づくり推進課

基本施策2 自殺対策を支える人材育成の強化

- (1) 市民・団体・企業を対象としたゲートキーパー養成研修会の実施
- (2) 様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修会の実施
- (3) 自殺対策従事者、関係者間の連絡調整を担う担当者のこころのケアの推進

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
基本施策2	(1) ゲートキーパー養成講座 (初級編)	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」につながり自殺を未然に防げるようになるための研修	延べ2,950人	10/23実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1) ゲートキーパー養成講座 (中級編)	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになるための研修		11/24実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1) ゲートキーパー養成講座 (フォローアップ編)	9つの複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能強化のための研修		隔年開催のため実施なし	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1) 保健補導員会ブロック研修会	ブロック研修会にて心の健康づくりに関連した研修会を実施		通常は、任期2年目に自殺対策に関連した研修会を実施していることから、令和6年度に実施予定。令和5年度は、関連した研修会を周知し、参加を呼び掛ける。	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1) 出前講座 「ゲートキーパー養成講座」	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ60回	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1) ゲートキーパー関連研修 (出前講座)	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施		希望を受けて実施	佐久保健福祉事務所	
基本施策2	(2) 市職員向けゲートキーパー 養成研修会	市職員を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ1,080人	8/1実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(2) 新規採用職員研修	新規採用職員を対象にゲートキーパー研修を実施		8/1受講予定	総務部	総務課
基本施策2	(2) 心身の健康づくり推進事業	教職員を対象としたゲートキーパー研修を実施する。		研修の内容や実施について検討	学校教育部	学校教育課
基本施策2	(2) 出前講座 「ゲートキーパー養成講座」【再掲】	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ60回	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(2) 議員研修会	議員全員がゲートキーパー研修を受講する	年1回	初級編・中級編ともに実施する予定	佐久市議会	
基本施策2	(2) 研修講師の派遣	市町村や関係諸機関の開催するゲートキーパー講座等へ、専門講師を派遣する		令和4年度同様に実施予定	NPO法人ウィズハート佐久	
基本施策2	(3) 受け手・支え手支援事業	保健師や支援相談員の困難ケースの相談や情報共有会議	年4回	年4回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(3) メンタルヘルス研修（ラインケア）	管理監督職の職員が対象。部下のストレス等による心身の変化に対する気づきや対応についての研修		隔年開催のため実施なし	総務部	総務課
基本施策2	(3) メンタルヘルス研修（セルフケア）	職員のこころの健康づくりを推進するための研修		R5.11月開催予定	総務部	総務課
基本施策2	(3) 職員ストレスチェック業務	職員ストレスチェックの実施、高ストレス者への個別カウンセリング、要フォロー職場への個別研修		継続実施	総務部	総務課
基本施策2	(3) セルフケアサポート事業	産業カウンセラーによる相談（月1回）		通年実施予定	総務部	総務課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
基本施策2	(3)	市立小中学校ストレスチェック事業	平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により、ストレスチェック制度が導入されたことに伴い、メンタルヘルス不調の未然防止のため、市立小中学校職員に対し、ストレスチェック診断を行う		市立小中学校21校 年1回実施	学校教育部	学校教育課

基本施策3 生きることの促進要因への支援

- (1) 相談体制の充実と相談窓口情報・支援策の発信
- (2) 居場所づくりの推進
- (3) 心身の健康づくりの推進 **【新規】**
- (4) 女性特有の課題への支援 **【新規】**
- (5) その他生きることの促進要因を増やす取組の充実 **【新規】**
- (6) 自殺未遂者への支援
- (7) 自死遺族への支援

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
基本施策3	(1)	相談専用直通電話（心のほっとライン・佐久）	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題（当事者及び家族）に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシで周知		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(1)	心といのちの総合相談会	健康問題、経済問題、家庭問題など、様々な問題を相談できるワンストップ相談会。弁護士、公認心理師等と連携して相談を行う	年2回	7/3、12/4実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(1)	母と子のすこやか相談室	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(1)	納税相談	納税が困難な者に対し、納税方法等の相談を実施		職員がゲートキーパー養成研修を受講し、知識の向上を図る。	総務部	収税課
基本施策3	(1)	支所における各種相談	各支所が管轄する地域の市民からの相談に応じ、適切な担当部署につなげる		通年実施予定	総務部	臼田支所
基本施策3	(1)	支所における各種相談	各支所が管轄する地域の市民からの相談に応じ、適切な担当部署につなげる		通年実施予定	総務部	浅科支所
基本施策3	(1)	支所における各種相談	各支所が管轄する地域の市民からの相談に応じ、適切な担当部署につなげる		通年実施予定	総務部	望月支所
基本施策3	(1)	生活・人権相談事業	生活上の相談・人権に関する相談に応じ、適切な助言及び関係機関等と連携した支援を実施		人権同和課にて相談があった場合は、適切な機関へ紹介する。	市民健康部	人権同和課
基本施策3	(1)	犯罪被害者等相談窓口	犯罪被害を受けた方やその家族・遺族からの相談に応じ、各種手続きや支援に関する情報提供及び助言を実施		犯罪被害者週間（11月下旬）に合わせ、相談窓口や支援内容について街頭啓発を実施予定	市民健康部	人権同和課
基本施策3	(1)	佐久市消費生活センター	商品・サービスなど消費生活全般に関する消費者からの相談を受け問題の解決に向けた支援を図る		令和4年度同様に実施予定	環境部	生活環境課
基本施策3	(1)	市民生活相談窓口	様々な課題に対応する相談窓口を設置。複数の部署で連携が必要な市民に対し、「相談受付連絡票」を活用したスムーズな課題解決を図る		通年実施予定	福祉部	福祉課
基本施策3	(1)	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施		通年実施予定	福祉部	福祉課
基本施策3	(1)	障がい者虐待対応業務	障がい者虐待に関する通報や相談の受付等		通年実施予定	福祉部	福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
基本施策3	(1)	権利擁護相談事業	司法書士による、成年後見制度利用・多重債務・高齢者虐待等、権利擁護に関する相談を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
基本施策3	(1)	労働等に関する相談機関の紹介	長野県東信労政事務所等、専門の相談員による労働相談窓口の情報提供を行う		令和4年度同様に実施予定	経済部	商工振興課
基本施策3	(1)	健康相談	薬にかかわらず医療・介護・福祉などの相談を受け付けている(各薬局)		令和4年度同様に実施予定	佐久薬剤師会	
基本施策3	(1)	お薬相談会	薬局外での講演活動・健康相談		令和4年度同様に実施予定	佐久薬剤師会	
基本施策3	(1)	クレスラ(多重債務)無料法律相談	多重債務に関する無料法律相談を、毎週金曜日に開催している		毎週実施	長野県弁護士会佐久在住会	
基本施策3	(1)	総合相談	65歳以上の総合相談窓口として、あらゆる相談をワンストップサービスで受け止め、必要な支援機関につなげる	通年実施	令和4年度同様に実施	地域包括支援センター	
基本施策3	(1)	精神保健福祉相談	精神科医によるこころの相談		佐久会場 奇数月1回 小諸会場 毎月1回	佐久保健福祉事務所	
基本施策3	(1)	市民相談	市民からの困りごとや悩みの相談を受け付け、担当部局課へつなげる等解決に向けて支援する		精神的に不安を抱える市民の相談を把握し、スピード感をもって相談内容に明確に対応し、担当課・部署へつなげる支援をする。	佐久市議会	
基本施策3	(1)	特別労働相談 勤労者こころの相談室(陽だまりブレス)	産業カウンセラーが、労働者本人・その家族及び会社関係者からのこころの相談に対して、専門的な助言等に当たる		佐久合同庁舎において2か月に1回開催(6, 8, 10, 12, 2月) 14:00~17:00 1人1時間、無料。 電話予約が必要。	東信労政事務所	
基本施策3	(1)	労働相談事業	労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るための労働相談に対応する		通年実施予定 ・常設労働相談のほか、佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回(毎月第2水曜日)実施予定	東信労政事務所	
基本施策3	(1)	「くらしと健康の相談会」の法律相談担当	弁護士による法律相談と保健師による健康相談の実施(長野県健康福祉部主催の事業)		年4ヶ月実施	長野県弁護士会佐久在住会	
基本施策3	(2)	佐久市精神障害者家族会事務局	精神障がい者の家族会を事務局としてサポートする		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(2)	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者等を対象とする短期入所事業(空床利用型)を行う		1名(1週間程度)利用する計画を予定	福祉部	臼田学園
基本施策3	(2)	児童館午前中開放事業	小学生が利用しない平日の午前中に、親子で遊び、子育てに関する情報交換・交流の場とし児童館を開放する		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
基本施策3	(2)	医療型短期入所事業	在宅で医療的ケアを必要とする重症心身障がい児(者)を介護されている家族の精神的・身体的負担の軽減を図る		利用者数(目標) 実人数 : 8人 延べ人数: 20人	浅間総合病院	総務課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
基本施策3	(2)	子ども食堂	コロナ禍において、地域や人々とのつながりや絆が希薄になっていく中で、子どもから高齢者への居場所づくりや世代間交流、食事の提供、また困りごとの相談を受け、関係機関へつなぐことを目的に、子ども食堂を実施する		市内4地区（佐久・白田・浅科・望月）で子ども食堂を開催する。	佐久市社会福祉協議会	
基本施策3	(2)	ひきこもり家族教室	ひきこもりでお悩みのご家族を対象に、家族同士で語り合い、関わり方を考える家族教室を開催		年2回開催予定	佐久保健福祉事務所	
基本施策3	(3)	就労支援事業所等における健康相談	就労支援事業所等において、保健師による定期相談・健康相談を実施		22回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師による定期相談を実施		49回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	音楽療法（こころのケア事業）	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施		16回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病等の予防を図るため保健師・栄養士が個別保健指導を実施		健診会場や報告会会場において実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	認知行動療法を用いたうつ病予防市民講座（心の健康づくり講座）【再掲】	市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげるための講座	年2回	8/24、9/28 2回コースにて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	森林セラピー	森を楽しみながらこころと身体の健康維持・増進、病気の予防を行う		令和4年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	健康教育・相談事業	介護予防の知識の普及のため、各公民館等において、介護予防教室及び相談を行い、健康維持を図る		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
基本施策3	(3)	かかりつけ薬剤師	飲食物・アルコールや家庭薬等も合わせた管理・相談を継続的に行う		令和4年度同様に実施予定	佐久薬剤師会	
基本施策3	(3)	精神科デイケア	自宅等からデイケアに通って日中活動を行うとともに、スキルアップを目指していく		通年実施予定	佐久総合病院	
基本施策3	(4)	母と子のすこやか相談室【再掲】	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(4)	「生理の貧困」に対する支援	相談業務や学校での要望を通じた「生理の貧困」に関する問題を抱える女性への支援を実施		真に困っている方に寄り添った支援ができるよう、相談事業と併せて周知・実施していく。	市民健康部	人権同和課
基本施策3	(4)	産婦健康診査	産婦健康診査を通じて産婦の心身の健康状態や生活環境等の把握、産後の初期段階での支援を行う		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(4)	こんにちは赤ちゃん事業 産婦訪問指導事業	乳児の健やかな発育発達、産婦の健康確認と育児保健指導のため、保健師・助産師の訪問指導を実施する	98.1%以上	通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(4)	子育てママさんサポート事業	育児支援が必要な家庭に対し、保健師・助産師が継続して支援を行う		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(4)	産後ケア事業（アウトリーチ型）	育児支援が必要な家庭に対し、助産師が訪問指導を実施		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(4)	プレママ福祉医療費給付事業	母子手帳交付月の初日または転入日から出産（流産・死産含む）の翌月分までの、妊産婦が医療機関で受けた保険診療の自己負担分を助成する		通年実施予定	市民健康部	国保医療課
基本施策3	(4)	配偶者暴力等対策事業	配偶者等暴力についての相談の実施		通年実施予定	福祉部	福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
基本施策3	(4)	子育て期の女性就業相談	児童館及びびつどいの広場を会場とし、子育て世代の女性の就労に関する相談支援を実施		県の事業見直しにより、女性就業支援員の配置が終了し、令和5年度から女性、若者、障がい者等就労困難者の就労を総合的にサポートする「地域就労支援センター事業」が開始されたことからことから、児童館及びびつどいの広場を会場とした女性就業支援員による相談支援は実施予定なし。 今後は、県の地域就労支援センターと連携して子育て期の女性就業相談に対応する。	福祉部	子育て支援課
基本施策3	(4)	産後ケア事業（ショートステイ型）	育児支援が必要な母子に対し、医療機関等に宿泊してもらい、助産師による指導・助言を行う		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(5)	被災者の心身のケア	自然災害等によって大きな被害を受けた市民を対象とした心身の健康相談とこころのケアを実施		避難所における相談支援や訪問等による相談支援を実施	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(5)	多様性と人権が尊重される環境づくり	性的マイノリティに対する差別や偏見の解消、多様性と人権が尊重される環境づくりを目指し、当事者が抱える悩みに対応する相談支援体制を整備		7/30市民フォーラムで「性の多様性」の講演会を開催予定	市民健康部	人権同和課
基本施策3	(5)	犯罪被害者等相談窓口【再掲】	犯罪被害を受けた方やその家族・遺族からの相談に応じ、各種手続きや支援に関する情報提供及び助言を実施		犯罪被害者週間（11月下旬）に合わせ、相談窓口や支援内容について街頭啓発を実施予定	市民健康部	人権同和課
基本施策3	(5)	定住外国人相談窓口	定住外国人支援推進員による相談対応や多言語での情報提供による生活支援を実施		令和4年度同様に実施予定	企画部	移住交流推進課
基本施策3	(5)	国際交流イベント事業	外国籍住民と地域住民の交流を図る国際交流イベントを定期的に関催		令和4年度同様に実施予定	企画部	移住交流推進課
基本施策3	(6)	救急搬送された自殺未遂者への対応	救急搬送された自殺未遂者への医療的ケア及びその後の個別支援、医療機関や行政との連携を図る		通年実施予定	佐久総合病院、佐久医療センター	
基本施策3	(6)	警察安全相談	24時間体制で、様々な悩みを抱える者からの相談を受理している。保護等一時的な対応をするともに、関係機関への引継ぎ、情報提供を実施している		令和4年度同様に実施予定	佐久警察署	
基本施策3	(6)	自損行為（自殺及び未遂）における救急対応	①頻回にわたる自殺企図者の情報把握及び関係機関との情報共有 ②自損行為における救急出動 ③現場において、症状に応じた適切な処置及び病院選定並びに医療機関への救急搬送。		継続実施。事案に適切に対応できるように救急現場活動を行っていく。	佐久消防署	
基本施策3	(7)	自死遺族交流会	自死遺族の交流会		5、7、9、11、2月の年5回	佐久保健福祉事務所	

基本施策4 地域におけるネットワークの強化

(1) 地域・庁内における連携・ネットワークの強化

(2) 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
基本施策4	(1)	自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、弁護士会等19団体とオブザーバーにて開催	年2回	7/24、2/16実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策4	(1)	佐久市自殺対策推進本部会議・幹事会議	自殺対策の総合的な推進、及び諸政策の調整等を行う		年1回ずつ実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策4	(1)	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	年2回（関係課1回、窓口担当者1回）	年2回（関係課6/1、窓口担当者7/3）実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策4	(1)	窓口担当者連携会議	心といのちの総合相談会における庁内関係課の窓口担当者による連携強化・支援方針の共有を図る	年2回（関係課1回、窓口担当者1回）	年2回（関係課6/1、窓口担当者7/3）実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策4	(2)	専門医や専門病院への紹介・連携	相談機関やかかりつけ医から専門医療機関や専門医へのつなぎを通して早期治療に努める		通年実施予定	佐久医師会	

基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

(1) SOSの出し方に関する教育の推進

(2) 教職員や保護者に対する普及啓発【新規】

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
基本施策5	(1)	中学生向け自殺予防啓発事業	中学生がSOSを出せる環境をつくるためのライフスキル教育	実施率100%	令和4年度同様 実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策5	(1)	中学生のための陽だまりハートライン（健康づくり推進課保健師直通電話）	生徒が周囲に相談できない内容に対し、保健師が電話での相談支援を実施		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策5	(2)	出前講座「ゲートキーパー養成講座」【再掲】	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ60回	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策5	(2)	心身の健康づくり推進事業【再掲】	教職員を対象としたゲートキーパー研修を実施する。		研修の内容や実施について検討	学校教育部	学校教育課
基本施策5	(2)	保護者向け啓発ちらしの配布	児童生徒の保護者に対し、児童生徒のSOSのサインの捉え方や保護者自身の相談先について周知		市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布予定	市民健康部	健康づくり推進課

重点施策1 子ども・若者対策（児童・生徒・学生、10～30代）

- (1) 若者の抱える課題に対応する児童・生徒・学生などへの支援の充実
- (2) 経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実
- (3) 関係機関と連携した子ども・若者への支援の充実

- (4) 社会全体で子ども・若者の自殺のリスクを減らす取組の推進
- (5) 子育てをしている保護者への支援の充実 **【新規】**
- (6) ICTを活用した相談体制の整備と周知

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策1	(1) 要保護児童対策地域協議会運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関等と情報交換・連携・協力を行う		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
重点施策1	(1) ヤングケアラーへの支援	「ヤングケアラー」の支援に向けた相談支援体制の整備と市内の児童生徒における状況把握を図る		庁内会議を開催	福祉部	子育て支援課
重点施策1	(1) スクールメンタルアドバイザー	不登校、いじめ、学習からの避難等、保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問を行う		保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問を実施	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1) コスモス相談業務	スクールメンタルアドバイザー及び就学支援委員会専門員により、いじめや不登校など学校生活全般に関することや、特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関し、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな相談を行う		曜日：月曜日～金曜日 時間：8時30分～18時	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1) チャレンジ教室 佐久市チャレンジ教室～ふれあい登校支援～事業	市で設置している中間教室。適応指導員を3名配置しており、学校へ登校することが困難な児童生徒に対し、集団に適應することができるための支援や学習指導、教育相談等、きめ細かな対応を行う		曜日：月曜日～金曜日 時間：9時～15時	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1) ハートフルフレンド事業	不登校児童生徒等に対し家庭訪問等を行い、会話や遊びなど通じて、児童生徒との友好関係を築き、児童生徒が学校へ登校できるためのきっかけづくりをする		ハートフルフレンド3人	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1) Q-Uアンケート（学級満足度調査） アセス（学校環境適応尺度）	全小中学校で実施。児童生徒の心理面や学級集団を客観的に把握し、学級運営や授業を改善する		Q-U：18校 アセス：3校	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1) 不登校等連絡対策協議会の開催	小中学校校長や医師、その他識見を有する者からなる10人の委員によって構成され、市内の小・中学校における不登校、いじめ等の問題の実態の把握と根絶のための方策について具体的活動を行い、全市一体となって問題解決を図る		開催回数 年3回	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1) いじめ不登校等担当者会の開催	佐久市立小中学校のいじめ不登校等担当の教員が集まり、会を通して情報共有を行う		開催回数 年3回	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1) 思春期精神保健相談	不登校、勉強に集中できないなどの思春期特有のこころの悩みに児童精神科医が対応		申込を受けて実施	佐久保健福祉事務所	
重点施策1	(1) いじめ対策	個々の内容に応じたいじめ対策を行う		令和4年度同様に実施予定	佐久警察署	
重点施策1	(2) 母子父子家庭等福祉医療費給付事業	18歳までの子どもを養育するひとり親等とその子どもが医療機関で保険診療を受けた場合、医療費の自己負担分について助成する。		通年実施予定	市民健康部	国保医療課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策1	(2)	子どもの学習支援事業	生活保護世帯の子どもを含む子どもへの学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言を行う		通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策1	(2)	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
重点施策1	(2)	助産施設入所事業	経済的な理由により出産困難な妊産婦に対し、施設入所による助産の機会を提供する		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
重点施策1	(2)	就学援助費と特別支援就学奨励費に関する事務	・経済的理由により就学困難な児童生徒に給食費・学用品費等の費用を補助 ・特別支援学級在籍者、通級者等に対し、就学奨励費の補助		申請者に対し所得等審査の上支給	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(3)	チャイルドライン支援事業	子どもに寄り添う電話、チャイルドラインを運営する団体を支援し、補助金を交付する		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
重点施策1	(3)	若者などの就労支援	若年層などを対象とする国や県の就労相談窓口の紹介や市主催の就職相談会の開催等による就労支援を実施		令和4年度同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策1	(3)	学校薬剤師	薬物乱用など啓発活動		令和4年度同様に実施予定	佐久薬剤師会	
重点施策1	(4)	思春期・赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が乳幼児健診の場において乳児の抱っこ体験・母との交流・妊婦体験を行う		中学校2校にてライフデザイン講座を実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策1	(4)	「命に関する教育」	教育活動全体を通じて、各学校の実態に応じた「命に関する教育」を計画的・重点的に推進		市内小中学校21校で実施	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(4)	青少年補導事業	専門補導員による少年相談活動		・少年相談や街頭補導活動時の声かけを行うにあたり、専門補導委員にゲートキーパー養成講座を受講してもらう。 ・街頭補導活動時の声かけを継続する。	社会教育部	生涯学習課
重点施策1	(4)	人権同和講話会	「犯罪に巻き込まれないこと」「非行を防止すること」をテーマにした講話を開催		R6.1.16「長野ダルク講演会」	佐久市保護司会	
重点施策1	(5)	母と子のすこやか相談室【再掲】	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策1	(5)	産後ケア事業（ショートステイ型）【再掲】	育児支援が必要な母子に対し、医療機関等に宿泊してもらい、助産師による指導・助言を行う		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策1	(5)	産前学級事業（パパママ教室）	助産師による講話や保健指導、栄養士による栄養講話等を実施		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策1	(5)	つどいの広場事業	乳幼児をもつ保護者が、気軽に集まって情報交換し、仲間づくりができるような場の提供		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
重点施策1	(5)	子育てサロン事業	就学前児童と保護者等が気軽に集まって遊びながら情報交換したり、悩みを相談する場の提供		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
重点施策1	(5)	家庭児童相談運営事業・家庭児童相談事業	子ども特別対策推進員及び家庭児童相談員が関係機関等と連携し相談を行う		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
重点施策1	(5)	「子育て支援拠点施設」の整備	子育てに関する様々な相談や手続きにワンストップで対応する「子育て支援拠点施設」を整備		・実施設計業務実施 ・工事着手	福祉部	子育て支援課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策1	(5)	ファミリー・サポート事業 「ほっと・ホット」	地域で誰もが安心して助け合いながら、生活ができる地域づくりを目指して、育児支援や介護支援が必要な家庭に対し、支援会員が有償で支援する		【介護】支援員の研修を開催し、支援員の募集を行う。 【育児】ファミリーサポートセンター化に向けて広報誌やHP等で周知していく。支援員の研修会を開催する。	佐久市社会福祉協議会	
重点施策1	(5)	じぶんはたらき方講座の開催	子育てをしながら、自分らしく働くことを学ぶ講座を開催		令和4年度同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策1	(6)	SNSを活用した相談体制の構築	国や県によるLINEやTwitterを活用した相談先の周知		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策1	(6)	タブレット端末を活用した相談窓口の設置	児童生徒に配備されたタブレット端末を活用したオンライン上の相談窓口の開設		令和5年度 6月より市内21校で実施	学校教育部	学校教育課

重点施策2 勤務者・経営者対策【新規】

(1) 職場におけるメンタルヘルス・ハラスメント対策等の推進・長時間労働の是正

(2) 市内の企業経営者等に対する支援

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策2	(1)	労働教育講座【再掲】	労使問題や社会経済の状況などについての知識を幅広く学んでいただくため、地区労働フォーラムや心の健康づくりフォーラムなど各種労働教育講座を開催		心の健康づくりフォーラム 7月11日に上田合同庁舎で開催予定 地区労働フォーラム 11月佐久合同庁舎で開催予定 労務管理改善リーダー研修会（人権） 12月佐久合同庁舎で開催予定	東信労政事務所	
重点施策2	(1)	出前講座 「ゲートキーパー養成講座」【再掲】	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ60回	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策2	(1)	ゲートキーパー関連研修 (出前講座)【再掲】	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施		希望を受けて実施	佐久保健福祉事務所	
重点施策2	(1)	メンタルヘルス研修（ラインケア）【再掲】	管理監督職の職員が対象。部下のストレス等による心身の変化に対する気付きや対応についての研修		隔年開催のため実施なし	総務部	総務課
重点施策2	(1)	メンタルヘルス研修（セルフケア）【再掲】	職員のこころの健康づくりを推進するための研修		R5.11月開催予定	総務部	総務課
重点施策2	(1)	労働等に関する相談機関の紹介【再掲】	長野県東信労政事務所等、専門の相談員による労働相談窓口の情報提供を行う		令和4年度同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策2	(1)	特別労働相談 勤労者こころの相談室（陽だまりブレス）【再掲】	産業カウンセラーが、労働者本人・その家族及び会社関係者からのこころの相談に対して、専門的な助言等に当たる		佐久合同庁舎において2か月に1回開催（6, 8, 10, 12, 2月） 14:00～17:00 1人1時間、無料。 電話予約が必要。	東信労政事務所	

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策2	(1)	労働相談事業【再掲】	労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るための労働相談に対応する		通年実施予定 ・常設労働相談のほか、佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回（毎月第2水曜日）実施予定	東信労政事務所	
重点施策2	(1)	じぶんはたらき方講座の開講【再掲】	子育てをしながら、自分らしく働くことを学ぶ講座を開催		令和4年度同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策2	(1)	ワーク・ライフ・バランスの促進	市のホームページ等により「ワーク・ライフ・バランス」の周知を行う		令和4年度同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策2	(1)	働き方改革、ハラスメント防止にかかる事業主への助言・指導	長野労働局雇用環境・均等室が主体となり、労働基準監督署及びハローワークにおいても、各企業への働き方改革の適正実施の働きかけ、長時間労働（残業）やパワーハラスメント等により、労働者が自殺に追い込まれないよう、標記事業について事業主への説明やパンフレット配布等を実施する		事業主来庁時及び事業所訪問時に働き方改革やハラスメント防止にかかるパンフ等配布及び助言等による労働環境の改善提案。	ハローワーク佐久	
重点施策2	(2)	出前講座「健康講座Ⅱ」	職場におけるメンタルヘルス対策、こころの病気や自殺予防の基礎知識に関する研修会		要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策2	(2)	中小企業振興資金融資ほか各種補助金	・低利の融資あつせん ・中小企業に対する経営安定化に向けた助成		令和4年度同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策2	(2)	東信ビジネスリレーセンター佐久相談所	事業の引き継ぎに関する事前の準備やフォローに関する相談・指導		通年実施予定	佐久商工会議所	
重点施策2	(2)	経営相談事業	商工会議所経営支援員並びに専門相談員による融資、法律、税務、経営等の相談・指導		通年実施予定	佐久商工会議所	

重点施策3 生活困窮者・無職者・失業者対策

- (1) 多分野・多機関による支援ネットワークの構築と相談支援の実施
- (2) 生活困窮者対策と自殺対策の連動
- (3) 生活困窮を抱えたハイリスク者への包括的な支援
- (4) 無職者・失業者に対する相談窓口の充実

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策3	(1)	心といのちの総合相談会【再掲】	健康問題、経済問題、家庭問題など、様々な問題を相談できるワンストップ相談会。弁護士、公認心理師等と連携して相談を行う	年2回	7/3、12/4実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策3	(1)	「くらしと健康の相談会」の法律相談担当【再掲】	弁護士による法律相談と保健師による健康相談の実施（長野県健康福祉部主催の事業）		年4ヶ月実施	長野県弁護士会佐久在住会	
重点施策3	(1)	生活や仕事での悩みごと相談事業	経済的困窮の課題の有無にかかわらず相談対応を行い、失業、ひきこもり、家賃の滞納、多重債務、子育て、家族の病気・介護、障がいなどの課題解決を図る		関係機関との連携を強化し、課題解決につながる支援体制を構築する。	生活就労支援センター“まいさぼ佐久市”	
重点施策3	(1)	くらしと健康の相談会	保健師による問診・健康相談。弁護士による法律相談。関係機関職員による生活相談・就業相談		6、9、12、3月の毎週火曜日	佐久保健福祉事務所	
重点施策3	(2)	生活困窮者自立支援事業	暮らしや仕事等の生活面で困っている人に対し、第2のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業により、早期段階から様々な支援を提供していく		通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(2)	生活困窮者自立支援制度における関係機関の連携促進	共通の相談票の活用等を通して、自殺対策と生活困窮者自立支援制度の連動性の向上を図る		通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(2)	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の現実について聞き取りを行い、解決策を検討する	新規相談受付件数 23件/月 一般就労支援対象者数及びハローワーク支援要請者数 5件/月	生活困窮者の抱えている課題を分析し、ニーズに応じた各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連携・調整を図り、生活困窮者が確実に自立相談支援機関に繋がるよう体制を整備していく。	生活就労支援センター“まいさぼ佐久市”	
重点施策3	(2)	生活困窮者自立相談支援事業 自立相談支援の機能強化（アウトリーチ支援）	アウトリーチ支援員を設置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチを主体に、ひきこもり状態にある方など、支援に時間のかかる方に対して、より丁寧な支援を実施する		アウトリーチ支援員を配置し、自ら相談に来られない方について訪問支援を通し信頼関係の構築といった対本人型のアプローチを行う。	生活就労支援センター“まいさぼ佐久市”	
重点施策3	(3)	生活保護事務	生活保護各種扶助受給者の状況把握と対応		通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	住居確保給付金事業（生活困窮者自立支援事業）	住居確保給付金事業により、離職または自営業を廃業した人で就労能力及び意欲のある人のうち住宅を喪失またはその恐れのある人に対し家賃相当分の給付金を支給。その間、就労機会の確保に向けた支援を提供する		通年実施予定	福祉部	福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策3	(3)	一時生活支援事業（生活困窮者自立支援事業）	一時生活支援事業（ホームレス対策事業）により、住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所を供与し食事を提供する。この間に安定した生活が営めるよう、就労機会の確保に向けた支援を行い、生活困窮者の自立促進を図る		通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	就労準備支援事業（生活困窮者自立支援事業）	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な基礎能力の形成を、最長で1年間計画的かつ集中的に支援（日常生活自立支援→社会生活自立支援→就労自立支援へとステップアップ）し、生活困窮者の就労促進を図る		通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	ホームレス実態調査事務	路上生活者の把握		通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活困窮者、児童扶養手当受給者に対し、職業安定所との間で締結した協定に基づき、就職支援ナビゲーター等による求職活動を行う	64人/年	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	生活困窮者緊急支援	緊急小口資金融資		継続実施予定	佐久地区労働者福祉協議会	
重点施策3	(3)	生活福祉資金貸付事業	長野県社会福祉協議会の委託を受けて、低所得世帯や障がい者、高齢者世帯等に対し、経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進を図る（貸付を行う）		県社協や市、まいさぼ佐久市等の関係機関と情報の共有や連携を図り、相談業務を行う。	佐久市社会福祉協議会	
重点施策3	(3)	フードドライブ事業	新型コロナウイルス感染症拡大によって、休業者や失業者が増加しており、その影響で日々の食事にも困窮されている方が増えている。また、障がい者や母子家庭、父子家庭等で十分な食料を購入することができない方もいることから、家庭や職場に眠っている食品を集め、まいさぼ佐久市を通じて、食料を必要としている方にお届けする。また、子ども食堂への食料提供も併せて行っている		家庭や職場に眠っている食品を集め、「まいさぼ佐久市」等を通して食糧を必要としている方にお届けする。	佐久市社会福祉協議会	
重点施策3	(4)	就労困難者の就労支援	高齢者・障がい者も含めた就労支援		継続実施予定	佐久地区労働者福祉協議会	
重点施策3	(4)	専門家による心の健康相談	就職に対する様々な心理的不安や悩みを抱える方を対象に臨床心理士によるアドバイスを実施（一般求職者向け）。県下では松本、上田、伊那、篠ノ井、佐久の5か所のハローワークで実施		雇用保険受給者ヘリーフを100%配布 及び所内掲示板及び窓口相談時における周知・案内。相談やアドバイスが必要な利用者を専門家との面談に誘導。	ハローワーク佐久	
重点施策3	(4)	心配ごと・悩みごと相談	心配ごとや悩みごとを抱えている方、または精神科や心療内科を受診している方で就職活動をしている方について精神保健福祉士がお話をお聞きします。		雇用保険受給者ヘリーフを100%配布 及び所内掲示板及び窓口相談時における周知・案内。カウンセリングや相談が必要な利用者を精神保健福祉士との面談に誘導。	ハローワーク佐久	
重点施策3	(4)	生活困窮者等の就労支援	家庭や健康面・経済面・人間関係等の様々な問題を抱えている生活困窮者等に対し、佐久市及び佐久市生活就労支援センター「まいさぼ佐久市」と連携して、生活保護受給者等就労自立促進事業を着実に実施することにより、1人でも多く現状から脱することができるよう就労支援を行う		生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者及び生活困窮者に対する就労支援。ハローワーク佐久管内(佐久市・南佐久郡)において、支援対象者88人以上、就職率64.4%以上。(就職件数57件以上)	ハローワーク佐久	

重点施策4 高齢者対策

- (1) 地域包括ケアシステムの構築・推進による支援体制整備
- (2) 地域における要支援・要介護者及びその家族への支援の充実
- (3) 高齢者の健康づくりの推進
- (4) 高齢者の社会参加の促進と孤立・孤独予防
- (5) 生活に不安を抱える高齢者に対する支援の充実

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策4	(1) 地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターが中核となり、各種福祉サービスの調整を図る		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(1) 生活支援体制整備事業	高齢者に対し、多様な生活支援サービスが提供される体制を整えるために、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における資源や課題の情報共有・協議を行う場として協議体を設置する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(1) 認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業	認知症高齢者並びに虐待に対する地域支援体制づくりを行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(1) 認知症サポーター等養成事業	地域や職域において、認知症サポーターを養成し、認知症の人や家族を支援する地域づくりを推進する	受講者数 15,500人	令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(1) 在宅医療・介護の連携体制推進事業	医療介護連携推進協議会の設置や市民公開講座を開催し、地域の医療と介護の課題を抽出しながら、市民が必要な医療や介護サービスを安心して受けられる地域づくりを目指す		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2) 在宅要介護者等訪問歯科健診	在宅要介護者等に対し、歯科医師による歯科健診を実施		R4年度同様に実施するが、希望者の把握方法については関係者、関係団体との連絡を密にし実施	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策4	(2) 在宅要介護者等訪問歯科指導	在宅要介護者等に対し、歯科衛生士による歯科保健指導を実施		R4年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策4	(2) 介護予防・生活支援サービス事業（通所型現行サービス）	要支援者や事業対象者に対し、介護予防を目的として、日常生活上の支援及び機能訓練を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2) 介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスA）	要支援者や事業対象者に対し、閉じこもり予防や自立支援に資するサービスを提供する（現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス）		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2) 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型現行サービス）	要支援者や事業対象者に対し、訪問介護員による介護予防のためのサービス（身体介護、生活援助）を提供する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2) 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスA）	要支援者や事業対象者に対し、自立に向けて掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する（現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス）		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2) 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスC）	要支援者や事業対象者に対し、保健・医療専門職（保健師・栄養士・歯科衛生士等）による短期集中予防サービス（生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等の実施）		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策4	(2)	認知症初期集中支援事業	40歳以上の方で自宅で生活をしており認知症が疑われる方や認知症の方で、病院に通っておらず介護サービスを使っていない方を対象に、ご本人やご家族を訪問し、病院受診や介護サービス利用、家族へのサポートなど初期の支援を集中的に行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2)	家族介護者支援事業	家庭介護者や近隣の援助者等を対象に、介護の負担を軽減するため、介護相談・介護者同士の交流を図る		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	特定健診・特定保健指導【再掲】	メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病等の予防を図るため保健師・栄養士が個別保健指導を実施		健診会場や報告会会場において実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策4	(3)	口腔機能向上普及啓発	地域の公民館等にて口腔機能向上講話を実施		R4年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策4	(3)	80歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く80歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取組や地域包括支援センターと連携した支援につなげる		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	75歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く75歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取組や地域包括支援センターと連携した支援につなげる		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	健康教育・相談事業【再掲】	介護予防の知識の普及のため、各公民館等において、介護予防教室及び相談を行い、健康維持を図る		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	転倒骨折予防事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、転倒骨折予防を中心とした介護予防の知識の普及啓発の活動を推進する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	栄養相談事業	栄養士による栄養講話・栄養相談を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	フレイル予防教室	市内に住む75～84歳の方で、前年度健診結果においてI度高血圧に該当した方を対象に、フレイルチェックやフレイル予防講話を行い、フレイル予防について普及啓発する		市内6会場 全6回 定員120名	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	生活習慣病等重症化予防事業	生活習慣病の重症化による要介護状態への移行を予防するために、健診結果から主に高血圧・糖尿病の未治療者及びコントロール不良者、低栄養者、慢性腎臓病（CKD）の疑いのある方を対象に保健指導を実施する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	シルバー人材センター運営事業	生きがい対策として高齢者の就業機会を確保するための支援を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	シニア（老人）クラブ活動助成事業	生きがい対策としてシニア（老人）クラブ活動に対し助成・支援を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	高齢者実態調査事業	各種福祉施策に役立てるため、民生児童委員の協力のもと、高齢者等の実態把握を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	介護予防指導者養成事業（お達者応援団育成塾）	基礎講座とレベルアップ講座を設け、基礎講座では介護予防に役立つ知識を学び、レベルアップ講座では介護予防教室などを開催できる人材を育成する	修了者数 1,020人	令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	安心コール事業	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、ボランティアの方が電話による安否確認と話し相手を行う		安心コールボランティアが電話による安否確認と話し相手を行う。	佐久市社会福祉協議会	

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
重点施策4	(4)	お元気レター事業	ボランティアが描いた絵手紙を、希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に郵送し、その絵手紙を通して高齢者の孤独感を解消し、安心して生活していただくために実施する		ボランティアと連携して、お元気レター事業を推進する。	佐久市社会福祉協議会	
重点施策4	(4)	ふれあいいきいきサロン事業	地区の集会施設等を利用して、高齢者等を対象に地域での孤立化、閉じこもり予防、認知症予防を目的に区単位でサロンを開催する		サロン事業について説明会を開催し、開催を希望する区を対象に出前講座を実施する。R5は80区の開催を目標に支援する。	佐久市社会福祉協議会	
重点施策4	(4)	ひとり暮らし高齢者等見守り事業	民生児童委員が、乳酸菌飲料をお届けしながら、70歳以上のひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手などになることで「地域の見守り」を行う		民生児童委員が乳酸菌飲料をお届けしながら、70歳以上のひとり暮らし高齢者等の安全確認や話し相手になることで「地域の見守り」を行う。	佐久市社会福祉協議会	
重点施策4	(5)	高齢者外出支援サービス事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者等であって、公共交通機関を利用することが困難な方に、通院等のための移送サービスの支援を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(5)	家庭ごみ等収集支援事業	概ね65歳以上の高齢世帯及び身体的機能低下により、家庭ごみ及び粗大ごみの搬出が困難な世帯に対し、家庭ごみ等の収集支援を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(5)	ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急時における援護を迅速に行うため通報装置を設置し、安心して生活できる環境を整備する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(5)	成年後見制度利用支援事業	認知症、知的障がいまたは精神障がいの状態にあるため、判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障がある者であって、かつ身寄りがない高齢者に対し、市が老人福祉法の規程に基づき、成年後見制度利用に向け、後見人開始の審判請求等の支援を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(5)	ファミリー・サポート事業「ほっと・ホット」【再掲】	地域で誰もが安心して助け合いながら、生活ができる地域づくりを目指して、育児支援や介護支援が必要な家庭に対し、支援会員が有償で支援する		【介護】 支援員の研修を開催し、支援員の募集を行う。 【育児】 ファミリーサポートセンター化に向けて広報誌やHP等で周知していく。支援員の研修会を開催する。	佐久市社会福祉協議会	

その他生きる支援事業

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
	市県税・県民税（個人住民税）の申告相談事務	確定申告期間に合わせ、所得税及び市民税・県民税の申告相談を全庁各部署の税務経験職員に事務従事依頼して実施		実施期間：2月16日～3月15日（21日間）	総務部	税務課
	軽自動車税の減免事務	身体障がい者等に対する軽自動車税の減免		継続実施	総務部	税務課
	企画調整	佐久市総合計画の策定及び進行管理		第二次佐久市総合計画後期基本計画に基づく施策の進行管理を実施	企画部	企画課
	定住自立圏	定住自立圏共生ビジョンの策定及び見直し		第二次佐久市総合計画後期基本計画に基づく施策の進行管理を実施	企画部	企画課
	佐久地域休日小児科急病診療センター事業・在宅当番医制事業	休日の急病患者に対する応急診療を実施する		令和4年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	母子健康手帳交付 妊婦保健指導	妊娠届出時における母子手帳の交付、妊婦相談・保健指導、子育てアンケートの実施		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	乳幼児健診	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診を実施。7か月児は医療機関にて個別健診		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	のびのび広場	乳幼児健診後のフォロー、育児相談・指導を個別に実施		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	いきいき相談（心理・言語）	公認心理師による心理相談、言語聴覚士による言語相談を実施		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	元気っ子クラブ	幼児健診等において、発達や育児のフォローを必要とした親子のための発達支援、育児支援教室		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	出生時保健指導（赤ちゃん手帳交付）	出生届出時における育児相談、保健指導、赤ちゃん手帳の交付、お父さんアンケートの実施		通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	離乳食教室	生後3～4か月と8～9か月の保護者に対し、栄養士による栄養講話や保健師等による個別相談を実施		「はいあーんして」「もぐもぐできるかな」各30回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	びんころ運動推進事業	ピンピン講座（運動を中心に健康について学べる講座）、びんころステーション（健康づくりに関する出前講座）、食育推進とびんころ食普及（食育講座の開催等）		ピンピン講座：年4回 びんころステーション・食育講座：随時 びんころ食普及：食改に委託	市民健康部	健康づくり推進課
	さくさく食育応援隊養成講座（兼ヘルスマイト養成講座）	幼児期の子どもとその親に対し、食の大切さを普及する食育ボランティアを養成し活動することで、幼児期と子育て世代の望ましい食生活の定着を目指す		年5回実施	市民健康部	健康づくり推進課
	地域集団健診結果報告会	各地区公会場等にて健診後概ね1か月後を目途に保健師・栄養士による個別・集団指導を実施		8会場30日間実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
	国民健康保険税の減免	被保険者またはその属する世帯の世帯主の死亡、疾病または心身に著しい障がいのある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで条例に基づき減免を行う		通年実施予定	市民健康部	国保医療課
	国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予	支払または納付の義務を負う世帯主の死亡、疾病または心身に著しい障がいのある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで規則に基づき減免及び徴収猶予を行う		通年実施予定	市民健康部	国保医療課

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
	国民健康保険高額療養費・ 出産費資金貸付	高額療養費または出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該高額療養費等の支給に係る療養等に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する		通年実施予定	市民健康部	国保医療課
	国民年金保険料の免除及び 納付猶予	失業や所得が少ない等の理由で保険料の納付が困難な方について、申請することで法令に基づき保険料の免除及び納付猶予を行う		通年実施予定	市民健康部	国保医療課
	後期高齢者医療保険料の徴収、 減免	未納者に対する納付相談、減免を行う		通年実施予定	市民健康部	国保医療課
	福祉医療費資金貸付事業及び 医療資金貸付事業	医療費の支払いが困難な者及び世帯に対し、必要な医療資金を貸し付けることにより、生活の安定と自立を促す		通年実施予定	市民健康部	国保医療課
	社会福祉協議会との連携	社会福祉協議会の運営等支援		通年実施予定	福祉部	福祉課
	行旅死亡人関係事務	身元不明人の葬儀の実施と遺族の発見努力		通年実施予定	福祉部	福祉課
	自立支援給付に関する事務	障がいの程度を踏まえ、個別に障がい福祉サービスの支給決定を行う		通年実施予定	福祉部	福祉課
	特定障害者特別給付に関する 事務	グループホーム利用者の所得に応じ家賃の一部を助成		通年実施予定	福祉部	福祉課
	高額障害福祉サービス等給 付費に関する事務	同一世帯でサービス利用者が複数または、複数のサービス利用の場合の世帯の負担軽減		通年実施予定	福祉部	福祉課
	自立支援医療に関する事務	障がい者（児）に対し医療費の一部を助成		通年実施予定	福祉部	福祉課
	地域生活支援事業に関する 事務	障がいの程度を踏まえ、個別に障がい福祉サービスの支給決定を行う		通年実施予定	福祉部	福祉課
	地域活動支援センター運営 管理業務	在宅の障害者を対象にした創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流促進等の便宜の供与		通年実施予定	福祉部	福祉課
	在宅サービス事業に関する 事務	在宅サービス事業としてのタイムケア事業・訪問理美容サービス等の実施		通年実施予定	福祉部	福祉課
	手帳交付に関する事務	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付		通年実施予定	福祉部	福祉課
	療育支援センター業務	未就学の障がい児とその親が望ましい親子関係を作りながらこころや体の発達を促し、日常生活における基本的動作の習得や集団生活に適應できるよう支援する		通年実施予定	福祉部	福祉課
	はぐくみ相談（保育園等訪 問相談事業）	発達が気になる児童に対し、臨床心理士・保健師等が、保育園等に出向き、相談を実施		通年実施予定	福祉部	福祉課
	発達障がい児（者）支援担 当者連絡会議	子どもの発達に関わる職員が集まり、情報共有や課題の検討を行う		通年実施予定	福祉部	福祉課
	キッズケアチャレンジさく	重症心身障がい児者の多面的支援と障がい者を地域で支えるためのネットワークの構築・強化を図る		実施予定	福祉部	福祉課
	特別児童扶養手当支給業務	在宅の20歳未満の障がいのある児童の養育者に支給		通年実施予定	福祉部	福祉課
	障害児福祉手当支給業務	在宅の20歳未満の重度障がい児に支給		通年実施予定	福祉部	福祉課
	特別障害者手当支給業務	在宅の20歳以上の重度障がい者に支給		通年実施予定	福祉部	福祉課
	障害者成年後見制度業務	身寄りのない障がい者の成年後見申立て		通年実施予定	福祉部	福祉課
	障害者自立生活支援セン ター管理業務	障がい者を対象に講習会等の開催及び障がいに関する相談窓口		通年実施予定	福祉部	福祉課

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
	中国残留邦人等地域生活支援事業	中国残留邦人等の生活安定のため、日常生活上の相談助言を行う		通年実施予定	福祉部	福祉課
	被保護者就労支援事業	現に生活保護を受けている者の自立の助長をより一層図る観点から、就労支援を強化するため、福祉事務所に就労支援員を配置し、ハローワークとの連携により就業に向けた支援を行う		通年実施予定	福祉部	福祉課
	子育て支援短期入所事業	保護者の疾病、その他の理由により家庭において、児童の養育が一時的に困難となった場合、当該児童を一時的に児童養護施設等に入所させ養育する		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
	利用者支援事業	保護者が教育・保育施設や各種子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所において、情報提供や相談助言等を行う		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
	児童手当支給事業	家庭等における生活の安定への寄与と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している方に手当を支給		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
	保育の実施（公私立保育園）	市内にある保育園（公立15園、私立9園）での保育の実施		保育所での保育を実施 保育士がゲートキーパー養成講座（職員向け自殺対策研修会）を受講	福祉部	子育て支援課
	多子世帯の保育料軽減	多子世帯の子育てに要する経済的負担を軽減し、第3子以降の子の保育所等保育料を無料とする		令和4年度同様に実施予定	福祉部	子育て支援課
	長寿祝い事業	生きがい対策として市長が100歳到達者及び男女最高齢者宅を訪問し、長寿をお祝いする		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	米寿祝い事業	生きがい対策として88歳の高齢者の方に祝状等を贈呈し、米寿をお祝いする		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	在日外国人高齢者障害者特別給付金支給事業	国民年金の対象とならない在日外国人高齢者に給付金を支給する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	敬老会補助事業	各地区で開催される敬老会に対し補助を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	老人福祉センター運営事業	高齢者の生きがい対策の拠点である老人福祉センターの運営支援等を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	介護予防施設運営事業	介護予防施設（春日交流センター、望月生きがいセンター、シルバーサロン）の運営を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	ひとり暮らし高齢者等見守り事業（福祉基金活用事業）	一人暮らしの虚弱な高齢者等を対象に、乳酸菌飲料の配布を通じて、地域の見守りを行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	生活管理指導短期宿泊事業ショートステイ	介護保険の対象とならないが、概ね65歳以上で援助が必要な高齢者を、養護老人ホームに短期間入所をさせ生活の支援を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	高齢者生活支援ハウス運営事業	概ね65歳以上で要介護認定を受けておらず、居宅において生活することに不安のある高齢者に対して入居施設を提供する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	老人短期入所介護施設措置ショートステイ	虐待などやむをえない理由により要介護者を緊急避難措置として、特別養護老人ホーム等に短期入所措置を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	日常生活用具貸与事業	高齢者の福祉向上を図るため、車イスの貸与を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	馬坂・広川原地域在宅介護支援に対する助成事業	馬坂・広川原地域の高齢者に訪問介護サービスを提供する事業者に助成を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	馬坂・広川原移動車両運行事業	交通手段の確保困難な馬坂・広川原地区の高齢者に対し、運行サービスを行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
	要介護高齢者福祉施設入所措置（養護）	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所措置する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	ひとり暮らし高齢者等住宅補修等整備事業	ひとり暮らし等の高齢者の軽微な住宅補修（雨漏り等）をボランティアにより実施する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	高齢者にやさしい住宅改良促進事業	要介護高齢者が在宅で自立した生活が続けられるよう住宅の改修の補助を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	高齢者訪問理美容サービス助成事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の在宅高齢者のうち、要介護3以上の認定を受け、理美容店に向くことが困難な方に対し、市内理美容業者が居宅を訪問し理美容サービスを行い、市は、理美容業者に対し出張経費の助成を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	あいとびあ田運営事業	地域の総合福祉施設及びふれあいの拠点として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	望月総合支援センター運営事業	総合福祉施設として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	要介護高齢者訪問・相談・指導事業	保健師などによる介護方法や生活支援等の相談指導を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	脳の健康度測定事業	高齢者の認知機能の水準や認知機能の変化を測定し、要支援者等の把握や認知症予防の動機づけを行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	はつらつ音楽サロン事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、歌や楽器演奏、交流を通して右脳を刺激し認知症の予防及び知識の普及啓発を推進する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	お出かけリハビリテーション	公民館等にリハビリ専門職等が出向き、地域の高齢者が適切な運動やリハビリを受ける機会を提供する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	認知症予防相談・啓発事業	専門医等による講演を開催し、認知症についての正しい知識の普及・啓発を図り、広く市民意識の向上に努めることにより、認知症の早期発見・対応や予防意識の向上を図る		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	健康長寿体操推進事業	高齢者健康づくりの一環として、健康長寿体操の啓発を図る。また、健康長寿体操の習慣化を進めるため、DVDやCDを貸し出し、普及活動を推進する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	地域薬剤師活動事業	地域薬剤師による相談支援事業		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	地域包括支援センター運営協議会事業	地域包括支援センターの設置・運営に関する協議調整及び地域包括ケアの基盤整備（生活支援体制整備）や地域の関係者間のネットワーク構築等を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	認知症地域支援推進員配置事業	認知症の方及び家族の方に対して、適切なサービスを提供できるよう支援する専門職員として配置し、医療と介護との連携を図る。		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	認知症地域支援推進員配置事業	認知症専門医を嘱託医として配置し、認知症に関する専門的知識を生かした助言、指導等を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	地域ケア会議推進事業	市と地域包括支援センターが連携・協働し、地域ケア会議の円滑な実施に向けた環境を整備		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	介護給付費適正化事業	介護サービスが適正に提供されているか検証するため、ケアプランの点検、施設等への介護相談員の派遣及び必要に応じ住宅改修の現地調査を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
	認知症介護者支援事業（オレンジカフェ座談会）	認知症高齢者を介護されている家族・認知症の方ご本人を対象に介護相談や介護者同士の交流を図る		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	佐久市介護保険利用者負担軽減事業	特に生計を維持することが困難な低所得者が介護保険法の対象サービスを利用した場合に、介護保険利用者負担軽減金を支給することにより、当該生計の維持が困難な者の負担を軽減し、福祉の増進を図る		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	介護保険料納付相談	介護保険料の納付に関する相談を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会	居宅介護支援事業の円滑な運営を行うため、居宅介護支援事業者としての資質及びサービス向上を目的として研修を実施する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	介護給付費等費用適正化事業	介護サービスが適正に提供されているか検証するためのケアプラン点検、施設等への介護相談員の派遣及び必要に応じ住宅改修の現地調査を行う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	住宅改修支援事業	介護保険サービスのケアプランの提供を受けていない要介護（要支援）認定者が住宅改修を行う際、申請に必要な理由書を作成した居宅介護支援事業所に対して経費を助成する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	障がい者控除対象者認定	障害者手帳（身体・療育）の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、身体障がい者または知的障がい者に準ずる方に対し、介護保険の要介護認定の資料をもとに障がい者控除の対象になるか否かを判定し、対象となる方には認定書を交付する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	特定入所者介護サービス費等（介護保険負担限度額）	低所得の要介護（要支援）認定者に対し入所施設利用時の負担軽減を図るため、所得段階に応じて食費・居住費に限度額を設け、超えた分を保険給付する		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	介護保険給付事業	要介護（要支援）認定者が利用した介護サービスに応じて、サービス提供事業所に介護給付費を支払う		令和4年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
	市営住宅	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する		令和4年度同様に実施予定	建設部	建築住宅課
	青少年育成事業	子どもを身近で支える家庭、学校、地域、青少年関係団体が一堂に会して、青少年の健全育成について考える佐久市青少年健全育成市民集会を開催		佐久市青少年健全育成市民集会来場者に自殺防止関連のパンフレット等を配布する。 (11/23予定)	社会教育部	生涯学習課
	市民ふれあい学級	私たちの暮らしに必要な生活課題、地域課題、伝統文化の継承等を学び実践しながら知識や教養を高め、人と人とのふれあいを深める		地域への関心や理解を深めるとともに、参加者同士の交流を深められるよう、94講座を計画。男性向けの料理教室を含む11講座を新設する。	社会教育部	生涯学習課
	スポーツ交流事業	国内外を問わずスポーツを通じた人的、経済的、文化的な交流機会の創出や友好関係の深化を目的にスポーツ交流事業を実施している		パラアスリート講師から「障がい」とは何か等、共生社会、多様性、SDGsなどについて学び考えるプログラム「あすチャレ！スクール」を市内小中学校で開催（11月に予定）	社会教育部	スポーツ課

該当施策	事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和5年度 事業計画	担当部	担当課
	スポーツ教室、スポーツ大会・イベント開催事業	スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツに親しんでいただくことを目的とした「スポーツ教室」や、スポーツを通じた交流の推進や競技力の向上を目的とした「スポーツ大会・イベント」を開催している		令和4年度と同様に進める 令和5年度から「佐久平ハーフマラソン」を新たに開催予定（10/22）	社会教育部	スポーツ課
	外来診療	精神科医による診察		通年実施予定	佐久総合病院	
	精神科訪問看護	自宅等に看護師が訪問し、精神症状の観察、相談助言、主治医との密接な連携を図る		通年実施予定	佐久総合病院	
	くらし・なんでも相談	面談・電話により困った人の相談に対応		継続実施予定	佐久地区労働者福祉協議会	
	障害者相談支援センター業務の委託	精神障がい者コーディネーター業務を受託し、精神障がい者の総合相談及び生活支援に携わっている		通年実施予定	NPO法人ウィズハート佐久	
	障害者自立生活支援センター運営事業の委託	障がい者の自立支援のための相談、講座や教室などを行っている		通年実施予定	NPO法人ウィズハート佐久	
	障がい福祉サービスの運営	精神障がい者の運営し、福祉専門職等による支援提供を行っている		通年実施予定	NPO法人ウィズハート佐久	
	精神障がい当事者の活動支援	精神障がい当事者の社会参加、活動を支援するため、毎月1回つどいの場や行事を開催		継続実施予定	NPO法人ウィズハート佐久	
	職員向けメンタルケア	職場内でいつでも相談できる環境づくりと、職員を対象としたこころの健康についての学習の機会づくり		継続実施予定	NPO法人ウィズハート佐久	
	家庭介護者支援交流事業	家族の介護をしている方、介護に関心のある方など、介護者の交流の場の提供や介護に関連する講座を開催		令和4年度同様に実施	地域包括支援センター	
	地域包括連絡会	6か所の地域包括支援事業所ごとに、介護保険サービス事業者とのネットワーク構築や事例検討、研修会等を行う		令和4年度同様に実施	地域包括支援センター	
	ボランティアセンター活動事業	市内に4か所あるボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターが、ボランティアをしたい人とボランティアをお願いしたい人をつないでいる。また、ボランティア活動に関する相談や情報提供、活動先の紹介、ボランティア活動保険等の受付手続きを行う		ボランティア活動の充実を図る。広報誌やHP等を活用し、ボランティア情報や事業の紹介すること知名度をあげていく。地域へ外向き、地域の困りごと収集を行う。市内4地区で子ども食堂を開催する。	佐久市社会福祉協議会	
	介護助っ人事業（介護支援）	地域で誰もが安心して助け合いながら、生活ができる地域づくりを目指して、介護支援が必要な家庭に対し、支援会員が有償で支援する		介護助っ人事業を円滑に実施するために、支援員を養成する講座を全3回コースで開催する。近年、病院の付き添いが増加にある為、高齢者の身体状況について学ぶ他、障がい者からも依頼がある為、理解を深められるよう内容に盛り込む。	佐久市社会福祉協議会	
	家計改善支援事業	佐久市より委託を受けて、家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者ととも家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生できるよう実施する		家計の状況を「見える化」し、相談者へ家計管理の意識付けを行うことにより、家計改善の意欲を引き出す相談支援を行う。	生活就労支援センター「まいさほ佐久市」	
	議会報告・意見報告会『議会と語ろう会』	各種団体との意見交換会を実施し、市民生活における課題やより良い暮らしのための施策等について市民の声を直接お伺いする		R4年度同様に実施予定であるが、4年度で制定した（いじめから子どもを守る条例）（子どもの権利条例）は、子どもの自殺防止につながるものであることから、子どもを含めた全市民へ啓発活動を実施していく。	佐久市議会	